

大雪山国立公園

公園計画書

平成31年3月15日

環境省

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	4
(1)	保護規制計画及び関連事項	4
ア	特別地域	4
(ア)	特別保護地区	10
(イ)	第1種特別地域	18
(ウ)	第2種特別地域	30
(エ)	第3種特別地域	42
イ	関連事項	55
(ア)	汚水又は廃水の排出規制区域	55
(イ)	採取等規制植物	56
(ウ)	乗入れ規制区域及び期間	60
(エ)	普通地域	69
ウ	面積内訳	74
3	事業計画	76
(1)	施設計画	76
ア	利用施設計画	76
(ア)	集団施設地区	76
(イ)	単独施設	83
(ウ)	道路	93
a	車道	93
b	自動車道	95
c	歩道	96
(エ)	運輸施設	101
4	参考事項	102
	過去の経緯	102

1 基本方針

大雪山国立公園は、北海道中央部に位置する原生的な山岳地域であり、昭和9年に指定された国立公園である。広範な溶岩台地等の上に火山が形成された地形を基盤とし、我が国最大の面積を持つ高山帯から亜寒帯に至る自然植生が連続して広がる雄大な自然景観が特徴であり、特に高山帯のお花畑はその種類が非常に多彩で傑出した美しさを持つ。これらを鑑賞する登山と高山植物探勝、温泉を利用した保養と周辺の自然探勝、峡谷沿いの景観探勝、冬期のスキー等、原生的な自然景観を活かした利用が中心となっている。

以上の自然的・社会的状況を踏まえながら当該国立公園の風致景観の保全を図るとともに、適切な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定めることとする。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画及び関連事項

(ア) 特別地域

ア) 特別保護地区

以下に該当し良好な自然景観を維持している地域については、特別保護地区として厳正に景観を保護する。

- ①大雪山、ニセイカウシュッペ山、十勝岳及びニペソツ山の各火山地形や石狩岳連峰の構造山地地形の頂稜部に分布する高山植物群落
- ②ハイマツ群落及び高層湿原等の原生的な自然景観を有する地域
- ③高層湿原・湿地性わい性アカエゾマツ群落等
- ④噴気・泥流跡等の火山現象を呈する地域
- ⑤柱状節理の峡谷・滝を有する地域

イ) 第1種特別地域

以下に該当し特別保護地区に準ずる景観を有する地域については、第1種特別地域として現在の風致を極力維持する。

- ①すぐれた火山、山岳地形を有する地域
- ②原始性の高い景観を有する河川、天然湖沼及びその周辺地域
- ③柱状節理、構造土等特異な地形、地質を有する地域
- ④高山帯、亜高山帯、風衝地、湿原、湿地性わい性林等のうち原生的な自然景観を有する地域
- ⑤高山植物等貴重な植物の自生地として貴重な地域
- ⑥すぐれた天然林を有する地域
- ⑦エゾナキウサギ、高山性鳥類、高山蝶等貴重な動物の生息地、もしくは繁殖地とし

て貴重な地域

⑧噴気現象、温泉現象等特異な自然現象が生じている地域

ウ) 第2種特別地域

以下に該当する地域については、第2種特別地域として現在の風致を維持するとともに、特に農林漁業活動については努めて調整を図る。

①良好な天然林、山岳、河川等、公園の景観構成上重要な自然景観を有する地域

②公園の主要利用地点からの主たる展望対象地域

③集団施設地区等公園利用拠点とその周辺地域

④主要公園利用道路（車道）沿線で周囲が第3種特別地域（予定）又は普通地域である地域

⑤現在一般のスキー利用（ツアースキーを除く。）がなされており、今後ともそれを認めることが適当な地域

エ) 第3種特別地域

森林施業をはじめとする通常の農林漁業活動が風致の維持に大きな影響を及ぼすおそれがない地域については、第3種特別地域とする。

(イ) 関連事項

ア) 普通地域

特別地域の周辺部で風景の保護を図ることが必要な地域を普通地域とする。

(2) 事業計画

ア 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

既存の集団施設地区については、多様な利用ニーズに対応するため一体的な整備を図る必要があることに鑑み、必要に応じて集団施設地区の拡張や適切な整備方針等の策定を行うとともに、今後とも整備の可能性が低い地域については、集団施設地区の削除を行う。

(イ) 単独施設

公園の利用上必要性が認められ、整備が見込まれるものについては、計画を追加する。また、現計画のうち事業執行されていないもので、今後とも整備の可能性が低いものについては、計画から削除する。

(ウ) 道路（車道・自転車道・歩道）

①公園利用上必要性が認められ、整備が見込まれるものについては計画を追加する。

②現計画のうち、すでに整備されている路線については、その目的及び利用状況等に応じて再編成する。

③現計画のうち、未だ整備されていない路線で、今後とも整備の可能性及び必要性が低いものについては、計画から削除する。

(エ) 運輸施設

公園利用上必要性が認められ整備が見込まれるものについては、計画を追加する。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	富良野市内 国有林上川南部森林管理署 404 林班から 409 林班までの全部並びに 403 林班、 410 林班から 414 林班までの各一部 (2,608.40)	2,608.40 [国 2,608.40] 公 0 私 0
	上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2121 林班、2122 林班、2155 林班から 2168 林班 まで、2170 林班、2171 林班、2173 林班から 2175 林班まで、2181 林班、2182 林班、2192 林班、2202 林班から 2340 林班までの全部並びに 2120 林班、 2169 林班、2183 林班及び 2201 林班の各一部 (51,668.38) 上川郡上川町内 道有林旭川経営区 25 林班から 29 林班までの全部並びに 13 林班の一部 (1,450.88) 上川郡上川町 及び字層雲峡 (国有地) (477.86) (公有地) (94.28) (私有地) (23.48) の全部並びに 字清川の一部 (私有地) (4.18)	53,719.06 [国 52,146.24] 公 1,545.16 私 27.66

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 320 林班から 330 林班までの全部並びに 313 林班、 316 林班及び 319 林班の各一部 (3, 113. 22)	
	上川郡東川町内 道有林旭川経営区 120 林班, 121 林班, 124 林, 126 林班から 132 林班 までの全部並びに 118 林班, 119 林班, 122 林班及び 125 林班の各一部 (3, 718. 24)	
	上川郡東川町の一部 (国有地) (1. 78) (公有地) (8. 20) (私有地) (3. 11)	6844. 55 国 3, 115. 00 公 3, 726. 44 私 3. 11
	上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 331 林班から 351 林班まで及び 361 林班の全部 並びに 352 林班から 355 林班までの各一部 (9, 876. 47)	
	国有林上川中部森林管理署 1038 林, 1063 林班から 1065 林班まで及び 1075 林 班の全部並びに 1035 林班, 1037 林班, 1050 林班か ら 1053 林班まで, 1062 林班, 1066 林班から 1069 林 班まで、1071 林班及び 1072 林班の各一部 (6, 807. 58)	16684. 05 国 16684. 05 公 0 私 0

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 417 林班, 422 林班, 423 林班, 425 林班, 426 林班 及 432 林班から 434 林班までの全部並びに 415 林 班, 416 林班, 418 林班から 421 林班まで, 424 林 班, 427 林班及び 431 林班の各一部 (3, 096. 01)	3096. 01 [国 3096. 01] 公 0 私 0
	空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 40 林班、43 林班、44 林班、49 林班、50 林班 52 林班及び 53 林班の各一部 (3, 860. 21)	3860. 21 [国 3860. 21] 公 0 私 0
	河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (193. 34) 河東郡士幌町 字上音更の一部 (公有地) (91. 97) (私有地) (10. 72)	296. 03 [国 193. 34] 公 91. 97 私 10. 72

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	河東郡上士幌町内	
	国有林十勝西部森林管理署東大雪支所	
	2 林班、3 林班、36 林班から 132 林班まで 139 林班から 209 林班までの全部並びに 1 林班及び 138 林班の各一部	(38, 879. 05)
	国有林十勝西部森林管理署	
	2166 林班から 2169 林班まで、2173 林班及び 2175 林班から 2177 林班までの全部	(2, 411. 34)
	河東郡上士幌町	
	並びに字糠平 (国有地)	(43. 69)
	(公有地)	(33. 47)
	(私有地)	(929. 31)
	字幌加 (国有地)	(22. 24)
	(私有地)	(37. 66)
	及び字三股 (国有地)	(51. 41)
	(私有地)	(2. 40)
	の全部並びに	
字上音更 (公有地)	(4. 38)	
(私有地)	(93. 20)	
及び字黒石平の各一部 (国有地)	(20. 21)	
(私有地)	(23. 53)	
		42, 551. 89
		国 41427. 94
		公 37. 85
		私 1086. 10

都道府県名	区 域	面積 (ha)								
北海道	河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2127 林班から 2135 林班まで, 2145 林班から 2157 林班まで, 2159 林班から 2165 林班まで, 2170 林班から 2172 林班まで, 2174 林班及び 2178 林班から 2180 林班までの全部並びに 2114 林班, 2115 林班, 2118 林班, 2121 林班から 2126 林班まで, 2138 林班, 2140 林班, 2141 林班, 2143 林班及び 2144 林班の各一部 (11,366.36)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>11,388.63</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>11,366.36</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>22.27</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td></td> </tr> </table>		11,388.63	国	11,366.36	公	22.27	私	
			11,388.63							
国	11,366.36									
公	22.27									
私										
	河東郡鹿追町 字瓜幕の一部 (公有地) (22.27)									
	上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1128 林班から 1198 林班まで, 1204 林班から 1243 林班まで 1245 林班, 1254 林班, 1270 林班, 1276 林班から 1278 林班まで, 1281 林班, 1283 林班から 1288 林班まで, 1290 林班, 1294 林班から 1296 林班まで, 1300 林班, 1304 林班, 1322 林班から 1326 林班までの全部並びに 1199 林班, 1200 林班, 1202 林班, 1244 林班, 1248 林班, 1249 林班, 1269 林班, 1271 林班, 1275 林班, 1279 林班, 1289 林班, 1291 林班, 1292 林班及び 1298 林班の各一部 (42,042.00)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>42096.80</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>42042.00</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>3.58</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>51.22</td> </tr> </table>		42096.80	国	42042.00	公	3.58	私	51.22
			42096.80							
国	42042.00									
公	3.58									
私	51.22									
	上川郡新得町 字屈足の一部 (公有地) (3.58) (私有地) (51.22)									

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
北海道	河東郡上士幌町内 然別湖の全部 (公有地)	345.83						
	河東郡鹿追町内 然別湖の全部 (公有地)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>345.83</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	0	公	345.83	私	0
国	0							
公	345.83							
私	0							
	(345.83)							
合 計		183,491.46						
		<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>176,539.55</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>5,773.10</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>1,178.81</td> </tr> </table>	国	176,539.55	公	5,773.10	私	1,178.81
国	176,539.55							
公	5,773.10							
私	1,178.81							

※表の各欄の上段数字は下段 () 内数字 (小数以下第2位まで表記したもの) の小数以下第1位を四捨五入したものであり、また合計欄の下段 () 内数字は各欄の下段 () 内数字を集計しているため、合計欄の上段数字と各欄の上段数字の合計とが異なる場合がある。

(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表2：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	富良野市内 国有林上川南部森林管理署 405 林班及び 406 林班の全部並びに 404 林班及び 407 林班から 409 林班の各一部 (1,297.88)	1,297.88 [国 1,297.88 公 0 私 0]
	上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2120 林班から 2122 林班まで, 2158 林班, 2161 林班, 2162 林班, 2166 林班, 2171 林班, 2175 林班, 2182 林 班, 2192 林班, 2205 林班 から 2210 林班まで, 2216 林班, 2217 林班, 2284 林班, 2285 林班, 2298 林 班, 2303 林班から 2308 林班まで, 2311 林班, 2312 林 班, 2314 林班, 2318 林班, 2322 林班, 2323 林班, 2326 林班, 2334 林班から 2340 林班までの各一部 (7,927.19)	
	上川郡上川町内 道有林旭川経営区 27 林班及び 28 林班の全部, 並びに 29 林班の 各一部 (795.04)	8,724.23 [国 7,929.19 公 795.04 私 0]
	上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地) (2.00)	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 330 林班の全部並びに 321 林班及び 326 林班 の各一部 (1,274.85)	3,020.61 〔 国 1,274.85 公 1,745.76 私 0 〕
	上川郡東川町内 道有林旭川経営区 131 林班及び 132 林班の全部並びに 118 林班及び 130 林班の各一部 (1,745.76)	
	上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 332 林班及び 361 林班の全部 (6,299.82)	10,045.22 〔 国 10,045.22 公 0 私 0 〕
	国有林上川中部森林管理署 1038 林班, 1052 林班, 1063 林班及び 1075 林班 の各一部 (3,745.40)	
	空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 417 林班から 420 林班まで, 422 林班, 423 林班, 425 林班, 426 林班及び 434 林班の各一部 (1,059.88)	1,059.88 〔 国 1,059.88 公 0 私 0 〕
空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 44 林班, 49 林班及び 50 林班の各一部 (1,012.11)	1,012.11 〔 国 1,012.11 公 0 私 0 〕	
河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 81 林班, 82 林班, 84 林班, 85 林班, 91 林班, 107 林班, 109 林班, 112 林班, 115 林班, 118 林班から 122 林班 まで, 125 林班, 128 林班, 130 林班から 132 林班まで 及び 193 林班の各一部 (1,191.22)	1,191.22 〔 国 1,191.22 公 0 私 0 〕	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1197 林班の全部並びに 1153 林班, 1154 林班, 1158 林班, 1159 林班, 1165 林班から 1168 林班まで, 1184 林班から 1186 林班まで, 1191 林班, 1196 林班, 1198 林班から 1200 林班まで, 1202 林班, 1206 林班から 1212 林班まで, 1270 林班及び 1276 林班の各一部 (10,456.18)	10,456.18 [国 10,456.18] 公 0 私 0
	合 計	36807.33 [国 34,266.53] 公 2,540.80 私

(表3：特別保護地区内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
ニセイカウ シュッ ペ山	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2120, 2121, 2122, 2158, 2161, 2162, 2205, 2207 林班及び 2208 林班の各一部	大雪山の北東に位置し、稜線付近は優れた高山 帯・亜高山帯の自然景観を呈しており学術的価値 が高く、厳正に景観の保護を図る必要がある。 旧計画全部特保 (図：北部)	1,211.99 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1,211.99</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	1,211.99	公	0	私	0
国	1,211.99								
公	0								
私	0								
層雲峡峡谷	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2206, 2209, 2210, 2216, 2217, 2334, 2335, 2336, 2337 林班及び 2338 林班の各一部 北海道上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地)	本公園の景観の核心地域であり、熔結凝灰岩の 柱状節理、銀河流星ノ滝の景観が特筆され、学術的 価値が高く、厳正に景観の保護を図る必要があ る。 旧計画全部特保 (図：北部)	133.97 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>133.97</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	133.97	公	0	私	0
国	133.97								
公	0								
私	0								

<p>大雪火山 群・十勝岳 連峰・石狩 岳連峰</p>	<p>北海道富良野市内 国有林上川南部森林管理署 405 林班及び 406 林班の全部並びに 404, 407, 408 林班及び 409 林班までの各一部</p> <p>北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2166, 2171, 2175, 2182, 2192, 2284, 2285, 2298, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2311, 2312, 2314, 2318, 2322, 2323, 2326, 2337, 2338, 2339 林班及 2340 林班の各一部</p> <p>北海道上川郡上川町内 道有林旭川経営区 27 林班及び 28 林班の全部並びに 29 林班の 一部</p> <p>北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 330 林班の全部</p>	<p>北海道の最高峰旭岳をはじめ比布岳、凌雲岳、黒 岳、北鎮岳、烏帽子岳、北海岳、熊ヶ岳、白雲岳 などのいわゆる大雪山から忠別岳、トムラウシ 山、オプタテシケ山の火山連峰をへて活動中であ る十勝岳周辺までの延長約 5 0 Km におよぶ山稜と これに接する山腹部並びに忠別岳の南方より東へ 分岐し、沼の原山から石狩岳をへてユニ石狩岳に 至る延長約 1 5 Km に及ぶ山稜からなる地区であ る。この間には高根ヶ原、黄金ヶ原等の火山性台 地、沼ノ平、沼ノ原、五色ヶ原、原始ヶ原等の高 層湿原が点在し、高山植物群落、亜高山性針葉樹 の原生林、各種の火山地形等が見られる。またナ キウサギ等本公園特有の動物も生息し、学術上も 貴重な地区である。</p> <p>旧計画一部特保、一部未区分特別地域、一部普通地 域 (図：北部・南部)</p>	
---	--	--	--

<p>大雪火山 群・十勝岳 連峰・石狩 岳連峰</p>	<p>北海道上川郡東川町内 道有林旭川経営区 131 林班及び 132 林班の全部並びに 118 林班 及び 130 林班の各一部</p> <p>北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 332 林班及び 361 林班の全部 国有林美瑛営林署 1038, 1050, 1052, 1063 林班及び 1075 林班の 各一部</p> <p>北海道上川郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 417, 418, 419, 420, 422, 423, 425, 426 林班及び 434 林班の各一部</p> <p>北海道空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 44 林班, 49 林班及び 50 林班の各一部</p>		
---	---	--	--

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
大雪火山 群・十勝岳 連峰・石狩 岳連峰	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 119, 120, 121, 122, 125, 128, 130, 131, 132 林班及 び 193 林班の各 一部 北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1197 林班の全部並び 1153, 1154, 1158, 1159, 1165, 1166, 1167, 1168, 1184 1185, 1186, 1191, 1196, 1198, 1199, 1200, 1202, 1206 1207, 1208, 1209, 1210 林班及び 1211 林班の各一部		34,364.80 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>31824.00</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>2540.80</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	31824.00	公	2540.80	私	0
国	31824.00								
公	2540.80								
私	0								
天人峡	北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 321 林班及び 326 林班の各一部	本公園の景観の核心地域の一つであり、熔結凝 灰岩の柱状節理、羽衣の滝の景観等学術的価値が 高く、厳正に景観の保護を図る必要がある。 旧計画全部特保 (図：北部)	10.95 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>10.95</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	10.95	公	0	私	0
国	10.95								
公	0								
私	0								

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
ニペソツ山	北海道河東郡上士幌町内 国有林上士幌営林署 81, 82, 84, 85, 91, 107, 109, 112, 115, 118 林班 及び 120 林班の各一部 北海道上川郡新得町内 国有林新得営林署 1211 林班, 1212, 1270 林班及び 1276 林班の 各一部	大雪山の南東に位置し、稜線付近は優れた高山 帯・亜高山帯の自然景観を呈する地区で学術的価値 が高く、厳正に景観の保護を図る必要がある。 旧計画全部特保 (図：南部)	1,085.62 [国 1,085.62] [公 0] [私 0]
		合 計	36,807.33 [国 34,266.53] [公 2,540.80] [私 0]

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403 林班, 404 林班及び 407 林班から 414 林班まで の各一部 (1,034.78)	1,034.78 国 1,034.78 公 0 私 0
	上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2159 林班, 2202 林班及び 2254 林班の全部並びに 2121 林班, 2122 林班, 2155 林班, 2157 林班, 2158 林班, 2160 林班から 2164 林班まで, 2166 林班, 2167 林班, 2171 林班, 2175 林班, 2182 林班, 2192 林 班, 2201 林班, 2204 林班, 2205 林班, 2207 林班, 2208 林 班, 2211 林班から 2215 林班まで, 2218 林班, 2221 林 班, 2224 林班から 2227 林班まで, 2229 林班, 2231 林班 から 2235 林班まで, 2238 林班から 2240 林班まで, 2251 林班, 2253 林班, 2255 林班, 2260 林班, 2279 林班, 2283 林班から 2285 林班まで, 2296 林班, 2298 林班, 2301 林班, 2303 林班から 2308 林班まで, 2311 林班, 2312 林班, 2314 林班, 2318 林班, 2322 林班から 2324 林班まで, 2326 林班, 2327 林班及び 2337 林班から 2340 林班までの各一部 (8,286.59)	
	上川郡上川町内 道有林旭川経営区 13 林班, 25 林班, 26 林班及び 29 林班の各一部 (344.80)	8,662.97
	上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地) (26.10) (私有地) (5.48)	国 8,312.69 公 344.80 私 5.48

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 327 林班及び 329 林班の全部並びに 316 林班, 319 林班, 321 林班, 323 林班, 325 林班, 326 林班 及び 328 林班の各一部 (733.13)	
	上川郡東川町内 道有林旭川経営区 118 林班から 122 林班まで, 124 林班及び 128 林班 から 130 林班までの各一部 (820.80)	1,553.93 [国 733.13 公 820.80 私 0]
	上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 331 林班, 333 林班, 334 林班, 347 林班及び 348 林班 の全部並びに 335 林班から 346 林班まで及び 351 林班から 355 林班までの各一部 (2,026.62)	
	国有林上川中部森林管理署 1038 林班, 1050 林班から 1053 林班まで, 1062 林班 から 1069 林班まで 1071 林班, 1072 林班及び 1075 林班の各一部 (2,291.01)	4,317.63 [国 4,317.63 公 0 私 0]
	空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 415 林班から 423 林班まで, 425 林班, 426 林班, 431 林班から 434 林班までの各一部 (1,194.12)	1,194.12 [国 1,194.12 公 0 私 0]

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 40 林班, 43 林班, 44 林班, 49 林班, 50 林班, 52 林班 及び 53 林班の各一部 (1,424.96)	1,424.96 国 1,424.96 公 0 私 0
	河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (65.26)	65.26 国 65.26 公 0 私 0
	河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班から 3 林班まで, 52 林班, 69 林班から 71 林班 まで, 74 林班から 85 林班まで, 90 林班から 93 林班 まで, 99 林班, 107 林班から 109 林班まで, 111 林班 から 113 林班まで, 115 林班, 117 林班から 122 林班 まで, 125 林班, 128 林班, 130 林班から 132 林班 まで, 193 林班, 196 林班, 198 林班, 200 林班, 202 林班, 207 林班及び 209 林班の各一部 (5,060.03)	6,033.86 国 6,033.86 公 0 私 0
	国有林十勝西部森林管理署 2166 林班から 2169 林班までの全部並びに 2177 林班の一部 (973.83)	
河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2162 林班の全部並びに 2134 林班, 2135 林班, 2149 林班, 2151 林班, 2155 林班から 2157 林班まで, 2160 林班, 2161 林班, 2165 林班, 2170 林班, 2172 林班, 2174 林班, 2178 林班及び 2180 林班の各一部 (639.64)	647.53 国 639.64 公 7.89 私 0	
河東郡鹿追町 字瓜幕の一部 (公有地) (7.89)		

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1277 林班の全部並びに 1153 林班, 1184 林班から 1187 林班まで, 1190 林班から 1192 林班まで, 1196 林 班, 1207 林班から 1214 林班まで, 1270 林班, 1271 林班 1275 林班, 1276 林班及び 1278 林班の各一部 (4,284.87)	4,284.87 [国 4,284.87] 公 0 私 0
	北海道河東郡上士幌町内 然別湖の全部 (公有地) 北海道河東郡鹿追町内 然別湖の全部 (公有地) (345.83)	345.83 [国 0] 公 345.83 私 0
	合 計	29,565.74 [国 28,040.94] 公 1,519.32 私 5.48

(表5：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
ニセイ・大 雪北方 稜線	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2121, 2122, 2155, 2157, 2158, 2161, 2162, 2163, 2201, 2204, 2205, 2207, 2208, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2218, 2221, 2224, 2225, 2226, 2227, 2229, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2238, 2239 及び 2240 林班の各一部 (2, 136. 23)	ニセイカウシュッペ山、屏風岳、武利岳、武華山等の稜線 部からなる優れた高山帯・亜高山帯の自然景観を呈する地 区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	2, 136. 23 〔 国 2, 136. 23 公 0 私 0 〕
層雲峡峡谷	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2159 及び 2202 林班の全部並びに 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2167, 2201, 及び 2339 林班の各一部 (889. 35) 北海道上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地) (26. 10) (私有地) (5. 48)	特別保護地区である大函・小函の下流に連続し、柱状節 理 の岩壁、滝等からなる峡谷景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	920. 93 〔 国 915. 45 公 0 私 5. 48 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
大雪火山群 山腹	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2166, 2171, 2175, 2182, 2192, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2311, 2312, 2314, 2318, 2322, 2323, 2324, 2326, 2327, 2337, 2338, 2339 及び 2340 林班の各一部 (3, 534. 12)	北鎮岳、白雲岳、トムラウシ山等からなる大雪火山群の山 腹上部に位置し、優れた高山・亜高山帯の自然景観及び噴 気現象を呈する地区である。 旧計画一部未区分特別地域、一部普通地域、一部公園外 (図：北部)	
	北海道上川郡上川町内 道有林旭川経営区 13, 25, 26 及び 29 林班の各一部 (344. 80)		
	北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 329 林班の全部並びに 323, 325 及び 328 林班の各一部 (415. 83)		
	北海道上川郡東川町内 道有林旭川経営区 118, 119, 120, 121, 122, 124, 128, 129 及び 130 林班の各一部 (820. 80)		

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
大雪火山群 山腹	北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 331, 333, 347 及び 348 林班の全部並びに 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345 及び 346 の各一部 (1, 571. 26)		6, 686. 81 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>5, 521. 21</td></tr> <tr><td>公</td><td>1, 165. 60</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	5, 521. 21	公	1, 165. 60	私	0
国	5, 521. 21								
公	1, 165. 60								
私	0								
大雪原生林	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2254 林班の全部並びに 2251, 2253, 2255 及び 2260 林班の各一部 (493. 22)	大雪湖の東側に位置し、昭和 29 年の洞爺丸台風の際に風倒被害を受けず、原生状態を保っているトドマツ・エゾマツ等の亜高山帯の自然景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	493. 22 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>493. 22</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	493. 22	公	0	私	0
国	493. 22								
公	0								
私	0								
天人峡峡谷	北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 327 林班の全部並びに 316, 319, 321 及び 326 林班の各一部 (317. 30) 北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 334 林班の全部並びに 335, 336, 341, 342, 351, 352, 353, 354 及び 355 林班の 各一部 (455. 36)	忠別川両岸に連なる柱状節理の岩壁と優れた河畔林等からなる峡谷景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	772. 66 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>772. 66</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	772. 66	公	0	私	0
国	772. 66								
公	0								
私	0								

<p>東大雪連峰 上部</p>	<p>北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2279, 2283, 2284, 2285, 2296, 2298, 2301 及び 2303 林班の各一部 (1, 233. 67)</p> <p>北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 77, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 90, 91, 92, 93, 99, 107, 108, 109, 111, 112, 113, 115, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 125, 128, 130, 131, 132, 193, 196, 198, 200, 202, 207 及び 209 林班の各一部 (4, 346. 84)</p> <p>北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2134 及び 2135 林班の各一部 (30. 97)</p> <p>北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1277 林班の全部並びに 1207, 1208, 1209, 1210, 1211, 1212, 1213, 1214, 1270, 1271, 1275, 1276 及び 1278 林班の各一部 (2, 554. 93)</p>	<p>本公園の核心部に連なる石狩岳連峰を構成する石狩岳、 音更山、ユニ石狩岳、ニペソツ山の山腹上部並びに丸山火 山を含む地域の優れた高山帯・亜高山帯の自然景観と、 ドーム状石灰華を形成する噴泉塔等の特異な自然現象を呈 する地区である。</p> <p>旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)</p>	<p>8, 166. 41</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: right;">8, 166. 41</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	国	8, 166. 41	公	0	私	0
国	8, 166. 41								
公	0								
私	0								

<p>十勝岳連峰 西南部</p>	<p>北海道富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403, 404, 407, 408, 409, 410, 411, 412, 413 及び 414 林班の各一部 (1, 034. 78)</p> <p>北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 1038, 1050, 1051, 1052, 1053, 1062, 1063, 1064, 1065, 1066, 1067, 1068, 1069, 1071, 1072 及び 1075 林班の各一部 (2, 291. 01)</p> <p>北海道空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 415, 416, 417, 418, 419, 420, 421, 422, 423, 425, 426, 431, 432, 433 及び 434 林班 の各一部 (1, 194. 12)</p> <p>北海道空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 40, 43, 44, 49, 50, 52 及び 53 林班の 各一部 (1, 424. 96)</p>	<p>十勝岳、富良野岳等からなる十勝岳連峰の高山帯をとり まくアカエゾマツ等の優れた亜高山帯の自然景観を呈する 地区である。</p> <p>旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)</p>	<p>6, 197. 60</p> <table border="1" data-bbox="1715 1182 1986 1326"> <tr> <td>国</td> <td>6, 197. 60</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	6, 197. 60	公	0	私	0
国	6, 197. 60								
公	0								
私	0								

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
	北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1153 林班の一部 (252.73)		
トムラウシ 山南部	北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1184, 1185, 1186, 1187, 1190, 1191, 1192 及び 1196 林班の各一部 (1,477.21)	トムラウシ山の南部に位置し、十勝岳連峰の高山帯をとり まくアカエゾマツ等の優れた亜高山帯の自然景観を呈する 地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)	1,477.21 〔 国 1,477.21 〕 公 0 私 0
ウペペサン ヶ山上部	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 52, 69, 70, 71, 74, 75, 76, 78 及び 79 林班 の各一部 (492.36) 北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署 2177 林班の一部 (14.29) 北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2135, 2149, 2151, 2155, 2156, 2157 及び 2178 林班の各一部 (261.23)	東大雪連峰の南に連なる稜線部にあたり、ウペペサンヶ 山等の優れた亜高山帯の自然景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	767.88 〔 国 767.88 〕 公 0 私 0

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
然別湖周辺	北海道河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (65.26)	然別湖とこれを取りまく特徴ある火山地形（溶岩円頂丘）を示す然別火山群、低標高地における高山性動植物（ナキウサギ、カラフトルリシジミ、コマクサ、ハイマツ、ガンコウラン等）の生息地・生育地、トドマツ、エゾマツ等の針葉樹林等からなるすぐれた自然景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	
	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1, 2 及び 3 林班の一部 (220.83)		
	国有林十勝西部森林管理署 2166, 2167, 2168 及び 2169 林班の全部 (959.54)		
	北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2162 林班の全部並びに 2160, 2161, 2165, 2170, 2172, 2174 及び 2180 林班の各一部 (347.44)		
	北海道河東郡鹿追町 字瓜幕の一部（公有地） (7.89)		

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
	北海道河東郡上士幌町内 然別湖の全部 (公有地) 北海道河東郡鹿追町内 然別湖の全部 (公有地) (345.83)		1,946.79 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>1,593.07</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>353.72</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	1,593.07	公	353.72	私	0
国	1,593.07								
公	353.72								
私	0								
		合 計	29,565.74 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>28,040.94</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1,519.32</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>5.48</td> </tr> </table>	国	28,040.94	公	1,519.32	私	5.48
国	28,040.94								
公	1,519.32								
私	5.48								

(ウ) 第2種特別地域

次の地域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)					
北海道	上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2165 林班, 2247 林班, 2248 林班, 2257 林班, 2258 林班, 2289 林班及び 2333 林班の全部並びに 2164 林班, 2201 林班, 2245 林班, 2246 林班, 2255 林班, 2256 林班, 2260 林班から 2262 林班まで, 2264 林班, 2275 林班か ら 2278 林班まで, 2280 林班から 2282 林班まで, 2287 林班, 2288 林班, 2290 林班, 2293 林班, 2294 林班, 2304 林班, 2305 林班, 2313 林班, 2315 林班から 2317 林班まで, 2320 林班, 2321 林班, 2328 林班から 2331 林班まで及び 2334 林班から 2340 林班までの 各一部 (4, 983. 62)	5, 768. 20					
	上川郡上川町内 道有林旭川経営区 25 林班, 26 林班及び 29 林班の各一部 (311. 04)						
	上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地) (449. 76) (公有地) (6. 51) (私有地) (17. 27)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>5, 433. 38</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>317. 55</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>17. 27</td> </tr> </table>	国	5, 433. 38	公	317. 55	私
国	5, 433. 38						
公	317. 55						
私	17. 27						

都道府県名	区 域	面積 (ha)								
北海道	上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 320 林班, 322 林班及び 324 林班の全部並びに 313 林班, 316 林班, 321 林班, 323 林班, 325 林班及び 328 林班の各一部 (1, 105. 24)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">2, 270. 01</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1, 107. 02</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1, 159. 88</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>3. 11</td> </tr> </table>	2, 270. 01		国	1, 107. 02	公	1, 159. 88	私	3. 11
	2, 270. 01									
	国		1, 107. 02							
公	1, 159. 88									
私	3. 11									
上川郡東川町内 道有林旭川経営区 126 林班及び 127 林班の全部並びに 120 林班から 122 林班まで, 124 林班, 125 林班, 128 林班及び 129 林 班の各一部 (1, 151. 68)										
上川郡東川町の一部 (国有地) (1. 78) (公有地) (8. 20) (私有地) (3. 11)										
上川郡美瑛町内	国有林上川中部森林管理署 335 林班の一部 (12. 75)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">66. 07</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>66. 07</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	66. 07		国	66. 07	公	0	私	0
	66. 07									
国	66. 07									
公	0									
私	0									
国有林上川中部森林管理署 1075 林班の一部 (53. 32)										
空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 421 林班, 424 林班, 427 林班, 432 林班及び 433 林班の 各一部 (282. 93)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">282. 93</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>282. 93</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	282. 93		国	282. 93	公	0	私	0	
282. 93										
国	282. 93									
公	0									
私	0									

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	河東郡上士幌町内	
	国有林十勝西部森林管理署東大雪支署	
	44 林班, 47 林班及び 140 林班の全部並びに 41 林班, 43 林班, 45 林班, 46 林班, 48 林班, 49 林班, 51 林班 から 67 林班まで, 69 林班から 72 林班まで, 74 林班 から 80 林班まで, 94 林班, 95 林班, 97 林班, 98 林班, 101 林班から 104 林班まで, 138 林班, 139 林班, 141 林 班, 158 林班, 162 林班から 164 林班まで, 167 林班, 168 林班, 171 林班, 172 林班, 174 林班, 176 林班, 178 林班から 180 林班まで, 182 林班から 184 林班 まで, 186 林班, 188 林班から 191 林班まで, 195 林班 及び 197 林班から 207 林班のまで各一部	(4, 797. 57)
	国有林十勝西部森林管理署	
	2173 林班及び 2175 林班から 2177 林班までの各一部	(298. 24)
	河東郡上士幌町	
	字糠平 (国有地)	(43. 69)
	(公有地)	(33. 47)
	(私有地)	(929. 31)
	及び字三股 (国有地)	(51. 41)
	(私有地)	(2. 40)
	の全部並びに	
	字黒石平 (国有地)	(17. 49)
	(私有地)	(18. 86)
	及び字幌加 (国有地)	(22. 24)
(私有地)	(7. 76)	
の各一部		
		6, 222. 44
		[国 5, 230. 64
		公 33. 47
		私 958. 33]

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
北海道	河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2163 林班及び 2164 林班の全部並びに 2134 林班, 2135 林班, 2140 林班, 2141 林班, 2143 林班から 2149 林班まで, 2151 林班, 2154 班から 2157 林班まで, 2160 林班, 2165 林班, 2170 林班から 2172 林班, 2174 林班及び 2178 林班から 2180 林班までの各一部 (3, 582. 82)	3, 597. 20						
	河東郡鹿追町 字瓜幕の一部 (公有地) (14. 38)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>3, 582. 82</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>14. 38</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	3, 582. 82	公	14. 38	私	0
	国	3, 582. 82						
公	14. 38							
私	0							
上川郡新得町 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1153 林班, 1154 林班, 1158 林班, 1159 林班, 1165 林 班から 1171 林班まで, 1176 林班から 1183 林班まで 1188 林班, 1189 林班, 1243 林班, 1244 林班, 1278 林 班及び 1285 林班の各一部 (4, 060. 12)	4, 063. 70							
上川郡新得町 字屈足の一部 (公有地) (3. 58)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>4, 060. 12</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>3. 58</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	4, 060. 12	公	3. 58	私	0	
国	4, 060. 12							
公	3. 58							
私	0							
	合 計	22, 270. 55						
		<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>19, 762. 98</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1, 528. 86</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>978. 71</td> </tr> </table>	国	19, 762. 98	公	1, 528. 86	私	978. 71
国	19, 762. 98							
公	1, 528. 86							
私	978. 71							

(表7：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
層雲峡峡谷 中腹大雪湖 周辺	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2165, 2247, 2248, 2257, 2258, 2289 及び 2333 林班の全部並びに 2164, 2201, 2245, 2246, 2255, 2256, 2260, 2261, 2262, 2264, 2275, 2276, 2277, 2278, 2280, 2281, 2282, 2287, 2288, 2290, 2293, 2294, 2313, 2315, 2316, 2317, 2320, 2321, 2328, 2329, 2330, 2331, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 339 及び 2340 林班の各一部 (4, 510. 02)	主要利用拠点である層雲峡峡谷周辺の山腹並びに大雪湖及び主要公園利用道路（車道）沿線の地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	4, 983. 56 国 4, 959. 78 公 6. 51 私 17. 27
	北海道上川郡上川町 字層雲峡の一部 (国有地) (449. 76)		
	(公有地) (6. 51)		
	(私有地) (17. 27)		

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
愛山溪温泉 周辺	北海道上川郡上川町内 道有林旭川経営区 25, 26 及び 29 林班の各一部 (311.04)	主要利用拠点であり優れた自然景観を呈する愛山溪温泉周辺と当該地へ至る主要公園利用道路（車道）沿線の地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	311.04 国 0 公 311.04 私 0
勇駒別温泉 周辺	北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理 署 320, 322 及び 324 林班の全部並びに 313, 316, 323, 325 及び 328 林班の 各一部 (1,095.70) 北海道上川郡東川町内 道有林旭川経営区 126 及び 127 林班の全部並びに 120, 121, 122, 124, 125, 128, 129 林班 の各一部 (1,151.68) 北海道上川郡東川町の一部 (国有地) (1.78) (公有地) (8.20) (私有地) (3.11)	主要利用拠点である勇駒別温泉周辺及び旭岳山麓に広がる 亜高山帯の自然景観を呈する地区である。 旧計画一部未区分特別地域、一部普通地域 (図：北部)	2,260.47 国 1,097.48 公 1,159.88 私 3.11

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
天人峡温泉 周辺	北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 321 林班の一部 (9.54) 北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 335 林班の一部 (12.75)	主要利用拠点であり優れた自然景観を呈する天人峡温泉 周辺地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	22.29 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>22.29</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	22.29	公	0	私	0
国	22.29								
公	0								
私	0								
クマネシリ 山	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 158, 171, 174, 178, 179, 182, 183, 186, 188, 189, 190, 204 及び 205 林班の各一部 (965.10)	主要公園利用道路（車道）である大雪ダム糠平上士幌線 からの主たる展望対象であり高山帯の自然景観を呈する クマネシリ山主稜線の地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)	965.10 <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>965.10</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	965.10	公	0	私	0
国	965.10								
公	0								
私	0								

<p>大雪ダム糠平上士幌線道路（車道）沿線</p>	<p>北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 44, 47 及び 140 林班の全部並びに 41, 43, 45, 46, 48, 54, 55, 56, 57, 59, 60, 61, 62, 66, 67, 94, 95, 97, 98, 101, 102, 103, 104, 138, 139, 141, 162, 163, 164, 167, 168, 172, 176, 180, 184, 191, 195, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 206 及び 207 林班の各一部 (1, 650. 61)</p> <p>北海道河東郡上士幌町 字糠平（国有地） (43. 69) （公有地） (33. 47) （私有地） (929. 31)</p> <p>及び字三股（国有地） (51. 41) （私有地） (2. 40)</p> <p>の全部並びに</p> <p>字黒石平（国有地） (17. 49) （私有地） (18. 86)</p>	<p>主要公園利用道路（車道）である大雪ダム糠平上士幌線沿線、主要利用拠点である糠平、十勝三股周辺に広がる優れた自然景観を呈する地区である。</p> <p>旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)</p>	
---------------------------	--	---	--

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
	及び字幌加 (国有地) (22.24) (私有地) (7.76) の各一部		2,777.24 [国 1,785.44 公 33.47 私 958.33]
沼ノ原北部	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2304 林班及び 2305 林班の各一部 (473.60)	優れた自然景観を呈する沼ノ原湿原へ至る登山道周辺の 地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	473.60 [国 473.60 公 0 私 0]
十勝連峰東 山麓	北海道河東郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1153, 1154, 1158, 1159, 1165, 1166, 1167, 1168, 1169, 1170, 1171 及び 1183 林班 の各一部 (3,431.91)	広大な亜高山帯の自然景観を呈する十勝岳連峰の東側 の山麓に広がる地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	3,434.91 [国 3,431.91 公 0 私 0]

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
トムラウシ 温泉周辺	北海道河東郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1176, 1177, 1178, 1179, 1180, 1181, 1182, 1188, 1189, 1243 及び 1244 林班 の各一部 (393.76) 北海道河東郡新得町 字屈足の一部 (公有地) (3.58)	トムラウシ温泉周辺と当該地へ至る公園利用道路 (車 道) の沿線の地域にあたり優れた峡谷景観を呈する地区 である。 旧計画全部未区分特別地域 (図: 南部)	397.34 国 393.76 公 3.58 私 0
十勝岳温泉 周辺	北海道空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 421, 424 及び 427 林班の各一部 (261.16)	亜高山帯の自然景観を呈する十勝岳温泉と当該地へ至る 公園利用道路 (車道) 沿線の地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図: 南部)	261.16 国 261.16 公 0 私 0
望岳台周辺	北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 1075 林班の一部 (53.32) 北海道空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 432 及び 433 林班の各一部 (21.77)	十勝岳北西中腹の泥流跡地に園地等の利用施設が立地 し、十勝岳連峰の展望に優れた地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図: 南部)	75.09 国 75.09 公 0 私 0

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
	北海道河東郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1278 及び 1285 林班の各一部 (234.45)								
然別峡	北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2145, 2146, 2147 及び 2148 林班の各一部 (220.81)	然別峡の溪谷景観及び溪流沿いに温泉現象を呈する菅野温泉周辺地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	220.81 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>220.81</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	220.81	公	0	私	0
国	220.81								
公	0								
私	0								
		合 計	22,270.55 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>国</td> <td>19,762.98</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1,528.86</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>978.71</td> </tr> </table>	国	19,762.98	公	1,528.86	私	978.71
国	19,762.98								
公	1,528.86								
私	978.71								

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403 林班及び 410 林班から 414 林班までの各一部 (275.74)	275.74 国 275.74 公 0 私 0
	上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2156 林班, 2168 林班, 2170 林班, 2173 林班, 2174 林班, 2181 林班, 2203 林班, 2219 林班, 2220 林班, 2222 林班, 2223 林班, 2228 林班, 2230 林班, 2236 林班, 2237 林班, 2241 林班から 2244 林班まで, 2249 林班, 2250 林班, 2252 林班, 2259 林班, 2263 林班, 2265 林班から 2274 林班まで, 2286 林班, 2291 林班, 2292 林班, 2295 林班, 2297 林班, 2299 林班, 2300 林班, 2302 林班, 2309 林班, 2310 林班, 2319 林班及び 2325 林班の全部並びに 2121 林班, 2122 林班, 2155 林班, 2157 林班, 2158 林班, 2160 林班から 2163 林班まで, 2167 林班, 2169 林班, 2171 林班, 2175 林班, 2182 林班, 2183 林班, 2192 林班, 2201 林班, 2204 林班, 2206 林班から 2218 林班まで, 2221 林班, 2224 林班から 2227 林班まで, 2229 林班, 2231 林班から 2235 林班まで, 2238 林班から 2240 林班まで, 2245 林班, 2246 林班, 2251 林班, 2253 林班, 2256 林班, 2260 林班から 2262 林班まで, 2264 林班, 2275 林班から 2285 林班まで, 2287 林班, 2288 林班, 2290 林班, 2293 林班, 2294 林班, 2296 林班, 2298 林班, 2301 林班, 2303 林班, 2306 林班, 2308 林班, 2311 林班から 2318 林班まで, 2320 林班から 2324 林班まで及び 2327 林班から 2331 林班までの各一部 (30,470.98)	

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
北海道	上川郡上川町 字清川 (私有地) (4.18)	30,563.66						
	及び字層雲峡 (公有地) (87.77)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>30,470.98</td></tr> <tr><td>公</td><td>87.77</td></tr> <tr><td>私</td><td>4.91</td></tr> </table>	国	30,470.98	公	87.77	私	4.91
	国		30,470.98					
	公		87.77					
	私	4.91						
	(私有地) (0.73)							
の各一部								
上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 349 林班及び 350 林班の全部並びに 336 林班か ら 346 林班まで及び 351 林班の各一部 (1,537.28)	2,255.13							
国有林上川中部森林管理署 1035 林班, 1037 林班及び 1063 林班から 1065 林班 までの各一部 (717.85)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>2,255.13</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	2,255.13	公	0	私	0	
国	2,255.13							
公	0							
私	0							
空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 415 林班から 420 林班まで, 424 林班から 426 林班 まで, 431 林班及び 432 林班の各一部 (559.08)	559.08							
	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>559.08</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	559.08	公	0	私	0	
国	559.08							
公	0							
私	0							
上川郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 44 林班, 49 林班, 50 林班, 52 林班及び 53 林班の 各一部 (1,423.14)	1,423.14							
	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>1,423.14</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> </table>	国	1,423.14	公	0	私	0	
国	1,423.14							
公	0							
私	0							
河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (128.08)	230.77							
河東郡士幌町 字上音更の一部 (公有地) (91.97)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>128.08</td></tr> <tr><td>公</td><td>91.97</td></tr> <tr><td>私</td><td>10.72</td></tr> </table>	国	128.08	公	91.97	私	10.72	
国		128.08						
公	91.97							
私	10.72							
(私有地) (10.72)								

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	<p>河東郡上士幌町内</p> <p>国有林十勝西部森林管理署東大雪支署</p> <p>36 林班から 40 林班まで, 42 林班, 50 林班, 68 林班, 73 林班, 86 林班から 89 林班まで, 96 林班, 100 林班, 105 林班, 106 林班, 110 林班, 114 林班, 116 林班, 123 林班, 124 林班, 126 林班, 127 林班, 129 林班, 142 林班から 157 林班まで, 159 林班から 161 林班まで, 165 林班, 166 林班, 169 林班, 170 林班, 173 林班, 175 林班, 177 林班, 181 林班, 185 林班, 187 林班, 192 林班, 194 林班及び 208 林班の全部並びに 1 林班から 3 林班まで, 41 林班, 43 林班, 45 林班, 46 林班, 48 林班, 49 林班, 51 林班から 67 林班まで, 69 林班から 72 林班まで, 74 林班から 77 林班まで, 80 林班から 85 林班まで, 90 林班から 95 林班まで, 97 林班から 99 林班まで, 101 林班から 104 林班まで, 107 林班から 109 林班まで, 111 林班から 113 林班まで, 115 林班, 117 林班から 122 林班まで, 125 林班, 128 林班, 130 林班から 132 林班まで, 139 林班, 141 林班, 158 林班, 162 林班から 164 林班まで, 167 林班, 168 林班, 171 林班, 172 林班, 174 林班, 176 林班, 178 林班から 180 林班まで, 182 林班から 184 林班まで, 186 林班, 188 林班から 191 林班まで, 193 林班, 195 林班から 199 林班まで, 201 林班から 207 林班まで及び 209 林班の各一部</p> <p style="text-align: right;">(27, 830. 23)</p> <p>河東郡上士幌町内</p> <p>国有林十勝西部森林管理署</p> <p>2173 林班及び 2175 林班から 2177 林班までの各一部</p> <p style="text-align: right;">(1, 139. 27)</p> <p>河東郡上士幌町</p> <p>字上音更 (公有地) (4. 38)</p> <p style="padding-left: 100px;">(私有地) (93. 20)</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	字黒石平 (国有地) (2.72) (私有地) (4.67) 及び字幌加 (私有地) (29.90) の各一部	29,104.37 [国 28,972.22 公 4.38 私 127.77]
	河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2127 林班から 2133 林班まで, 2150 林班, 2152 林班, 2153 林班及び 2159 林班の全部並びに 2114 林班, 2115 林班, 2118 林班, 2121 林班から 2126 林班まで, 2134 林班, 2135 林班, 2138 林班, 2145 林班から 2149 林班まで, 2151 林班, 2154 林班から 2156 林班 まで, 2160 林班, 2161 林班, 2165 林班, 2170 林班から 2172 林班まで, 2174 林班, 2179 林班及び 2180 林班の 各一部 (7,143.90)	7,143.90 [国 7,143.90 公 0 私 0]

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1128 林班から 1152 林班まで, 1155 林班から 1157 林班まで, 1160 林班から 1164 林班まで, 1172 林班から 1175 林班まで, 1193 林班から 1195 林班まで, 1204 林班, 1205 林班, 1215 林班から 1242 林班まで, 1245 林班, 1254 林班, 1281 林班, 1283 林班, 1284 林班, 1286 林班から 1288 林班まで, 1290 林班, 1294 林班から 1296 林班まで, 1300 林班, 1304 林班, 1322 林班から 1326 林班までの全部並びに 1154 林班, 1158 林班, 1159 林班, 1165 林班から 1171 林班まで, 1176 林班から 1183 林班まで, 1185 林班から 1190 林班まで, 1192 林班, 1196 林班, 1198 林班, 1206 林班から 1214 林班まで, 1243 林班, 1244 林班, 1248 林班, 1249 林班, 1269 林班, 1278 林班, 1279 林班, 1285 林班, 1289 林班, 1291 林班, 1292 林班及び 1298 林班の各一部 (23, 240. 83)	23, 292. 05 [国 23, 240. 83 公 0 私 51. 22]
	上川郡新得町 字屈足の一部 (私有地) (51. 22)	
	合 計	94, 847. 84 [国 94, 469. 91 公 184. 12 私 51. 22]

(表9：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
石狩川流域	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2156, 2168, 2170, 2173, 2174, 2181, 2203, 2219, 2220, 2222, 2223, 2228, 2230, 2236, 2237, 2241, 2242, 2243, 2244, 2249, 2250, 2252, 2259, 2263, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2286, 2291, 2292, 2295, 2297, 2299, 2300, 2302, 2309, 2310, 2319 及び 2325 林班の全部 並びに 2121, 2122, 2155, 2157, 2158, 2160, 2161, 2162, 2163, 2167, 2169, 2171, 2175, 2182, 2183, 2192, 2201, 2204, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2221, 2224, 2225, 2226, 2227, 2229, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2238, 2239, 2240, 2245, 2246, 2251, 2253, 2256, 2260, 2261, 2262, 2264, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2287, 2288, 2290, 2293, 2294, 2296, 2298, 2301, 2303, 2306, 2308, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324,	石狩川源流部をとりまく大雪山火山群、石狩岳連峰、 ニセイカウシュッペ山等の山腹に広がる広大な森林景観 を呈する地区である。 旧計画未区分特別地域 (図：北部)	

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
	2327, 2328, 2329, 2330 及び 2331 林班の 各一部 (30, 470. 98) 北海道上川郡上川町 字清川 (私有地) (4. 18) 及び字層雲峡 (公有地) (87. 77) (私有地) (0. 73) の各一部		30, 563. 66 [国 30, 470. 98 公 87. 77 私 4. 91]
ウウンナイ川・辺別川流域	北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 349 及び 350 林班の全部並びに 336, 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346 及び 351 林班の 各一部 (1, 537. 28)	忠別川支流クウンナイ川流域及び辺別川流域からなる優れた森林景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部)	1, 537. 28 [国 1, 537. 28 公 0 私 0]

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
十勝川流域	北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1128, 1129, 1130, 1131, 1132, 1133, 1134 1135, 1136, 1137, 1138, 1139, 1140, 1141 1142, 1143, 1144, 1145, 1146, 1147, 1148 1149, 1150, 1151, 1152, 1155, 1156, 1157 1160, 1161, 1162, 1163, 1164, 1172, 1173 1174, 1175, 1193, 1194, 1195, 1204, 1205 1215, 1216, 1217, 1218, 1219, 1220, 1221 1222, 1223, 1224, 1225, 1226, 1227, 1228 1229, 1230, 1231, 1232, 1233, 1234, 1235 1236, 1237, 1238, 1239, 1240, 1241, 1242 1245 及び 1254 林班の全部並びに 1154, 1158, 1159, 1165, 1166, 1167, 1168 1169, 1170, 1171, 1176, 1177, 1178, 1179 1180, 1181, 1182, 1183, 1185, 1186, 1187 1188, 1189, 1190, 1192, 1196, 1198, 1206 1207, 1208, 1209, 1210, 1211, 1212, 1213 1214, 1243, 1244, 1248, 1249 及び 1269 林班の各一部 (20, 025. 31)	十勝川源流部原生自然環境保全地域に隣接し、十勝川流域に広がる広大な森林景観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：北部・南部)	20, 025. 31 [国 20, 025. 31] [公 0] [私 0]

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
美瑛川流域	北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 1035, 1037, 1063, 1064 及び 1065 林班の 各一部 (717.85)	オプタテシケ山北部の美瑛川源流域からなる優れた森 林景観を呈する地区である。 旧計画一部未区分特別地域、一部普通地域 (図：北部・南部)	717.85 [国 717.85 公 0 私 0]
十勝岳・富良 野岳周辺	北海道富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403, 410, 411, 412, 413 及び 414 林班の 各一部 (275.74) 北海道空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 415, 416, 417, 418, 419, 420, 424, 425, 426, 431 及び 432 林班の各一部 (559.08) 北海道空知郡南富良野町 国有林上川南部森林管理署 44, 49, 50, 52 及び 53 林班の各一部 (1,423.14)	十勝岳、富良野岳西南部山腹に広がる優れた森林景 観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	2,257.96 [国 2,257.96 公 0 私 0]

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
然別峡	北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2150, 2152 及び 2153 林班の全部並びに 2114, 2115, 2118, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2134, 2135, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2151, 2154, 2155 及び 2156 林班の各一部 (4, 799. 66) 北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1281, 1283, 1284, 1286, 1287, 1288, 1290, 1294, 1295, 1296, 1300, 1304, 1322, 1323, 1324, 1325 及び 1326 林班の全部並びに 1278, 1279, 1285, 1289, 1291, 1292 及び 1298 林班の各一部 (3, 215. 52) 北海道上川郡新得町 宇屈足の一部 (私有地) (51. 22)	本公園がその北限であるゴヨウマツの生育地の一つで あるピシカチナイ山周辺及び然別峡周辺の優れた森林景 観を呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	8, 066. 40 [国 8, 015. 18 公 0 私 51. 22]

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
	北海道河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (128.08)		
	北海道河東郡士幌町 字上音更の一部 (公有地) (91.97) (私有地) (10.72)		
	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1, 2 及び 3 林班の各一部 (386.44)		
	国有林十勝西部森林管理署 2173, 2175, 2176 及び 2177 林班の各一部 (1,139.27)		
	北海道河東郡上士幌町 字上音更, (公有地) (4.38) (私有地) (93.20)		
	字黒石平 (国有地) (2.72) (私有地) (4.67) 及び字幌加 (私有地) (29.90) の各一部		

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
	北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2159 林班の全部並びに 2138, 2160, 2161, 2165, 2170, 2171, 2172, 2174, 2179 及び 2180 林班の各一部 (2, 344. 24)	ヤンベツ川上流部、然別湖周辺の優れた森林景観を 呈する地区である。 旧計画全部未区分特別地域 (図：南部)	4, 235. 59 [国 4, 000. 75 公 96. 35 私 138. 49]
		合 計	94, 847. 84 [国 94, 469. 10 公 184. 12 私 194. 62]

イ 関連事項

(ア) 汚水又は廃水の排出規制区域

汚水又は廃水の排出の規制に係る区域を次のとおりとする。

(表 10：汚水又は廃水の排出規制区域表)

名 称	位 置	地 域 地 区	湖沼の概要	面 積 (ha)	備 考
沼ノ原大沼	北海道上川郡上川町内	特別保護地区	高層湿原である沼ノ原の一角の凹地にある湖沼。 標高 1,430m。	4.5	計画決定 昭和 46.11.13 告示 指定 昭和 46.11.17 告示
姿見の池	北海道上川郡東川町内	特別保護地区	旭岳火山の活動による火口湖。 標高 1,690m。	0.5	計画決定 昭和 46.11.13 告示 指定 昭和 46.11.17 告示
硫黄沼	北海道上川郡美瑛町内	特別保護地区	黄金ヶ原から西に延びる尾根上にある湖沼。 標高 1,320m。	12.4	計画決定 昭和 46.11.13 告示 指定 昭和 46.11.17 告示
ヒサゴ沼	北海道上川郡新得町内	特別保護地区	トムラウシ山の北にある湖沼。標高 1,620m。	9.1	計画決定 昭和 46.11.13 告示 指定 昭和 46.11.17 告示

(イ) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表 11：採取等規制植物表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
ヒカリゴケ	ヒカリゴケ
ヒカゲノカズラ	チシマヒカゲノカズラ、タカネスギカズラ、コスギラン、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	コケスギラン、エゾノヒモカズラ
ミズニラ	ヒメミズニラ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ (ヘビノシタ)
オシダ	オクヤマワラビ、カラフトメンマ、ウサギシダ
ウラボシ	イワオモダカ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン (ミヤマハイビャクシン)、リシリビャクシンエゾ
ヤナギ	ミヤマヤナギ、ミヤマヤチヤナギ、エゾマメヤナギ、マルバヤナギ (エゾノタカネヤナギ)、イヌマルバヤナギ
タデ	マルバギシギシ (ジンヨウスイバ)、ヒメイワタデ (チシマイワタデを含む)、エゾイブキトラノオ、ムカゴトラノオ、ウラジロタデ、オンタデ、カラフトノダイオウ、タカネスイバ
ナデシコ	エゾタカネツメクサ、エゾミヤマツメクサ、コバノツメクサ、クシロワチガイ、エゾマンテマ、カラフトマンテマ、カンチャチハコベ、エゾフスマ (シラオイハコベ)、エゾイワツメクサ、シコタンハコベ
キンポウゲ	エゾノレイジンソウ (ダイセツレイジンソウ)、ダイセツトリカブト、エゾトリカブト、エゾホソバトリカブト、アカミノルイヨウショウマ、フクジュソウ、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ、ミヤマオダマキ、エゾリュウキンカ、ミヤマハンショウヅル、ミツバオウレン、ツクモグサ、ミヤマキンポウゲ、モミジカラマツ、シナノキンバイ (エゾキンバイソウ)、ベニバナヤマシャクヤク
	ナンブソウ
メギ	エゾヒツジグサ
スイレン	オクエゾサイシン
ウマノスズクサ	

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
オトギリソウ	イワオトギリ（ハイオトギリ）、ダイセツヒナオトギリ
モウセンゴケ	ナガバノモウセンゴケ、サジバモウセンゴケ、モウセンゴケ
ケシ	エゾキケマン、コマクサ
アブラナ	ミヤマハタザオ、エゾイワハタザオ、ミヤマタネツケバナ（ミネガラシ）、モイワナズナ（ソウウンナズナ）、ハクセンナズナ
ベンケイソウ	ホソバイワベンケイ（アオノイワベンケイ）、イワベンケイ
ユキノシタ	アラシグサ、ウメバチソウ（エゾウメバチソウを含む）、トカチスグリ、シコタンソウ（レブクモマグサ）、ヒメクモマグサ、ダイモンジソウ、ミヤマダイモンジソウ、エゾクロクモソウ、クモマユキノシタ（ヒメヤマハナソウ）、チシマクモマグサ、チシマイワブキ
バラ	クロミサンザシ、チョウノスケソウ、ノウゴウイチゴ、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、ウラジロキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ（チシマザクラを含む）、オオタカネバラ、ホロムイイチゴ、コガネイチゴ、タカネトウウチソウ（ケトウウチソウを含む）、ダイセツトウウチソウ（リシリトウウチソウ）、タテヤマキンバイ、マルバシモツケ、エゾノマルバシモツケ
マメ	タイツリオオギ、リシリオオギ、チシマゲンゲ、エゾオヤマノエンドウ、リシリゲンゲ（タカネオオギ） チシマフウロ（トカチフウロ）、エゾフウロ
フウロソウ	ジンヨウキスマレ、キバナノコマノツメ、ウスバスマレ、タカネスマレ（エゾタカネスマレ）、エゾキスマレ、タニマスマレ（オクヤマスマレ）、
スミレ	ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、エゾアカバナ、ホソバアカバナ
アカバナ	ゴゼンタチバナ、エゾゴゼンタチバナ
ミズキ	レブンサイコ（チシマサイコ）、エゾヤマゼンコ、ハクサンボウフウ
セリ	（エゾノハクサンボウフウ）、シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、イワカガミ（コイワカガミ、オオイワカガミを含む）
イチヤクソウ	ウメガサソウ、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ、カラフトイチヤクソウ（エゾイチヤクソウ）、ベニバナイチヤクソウ（ベニイチヤクソウ）、ジンヨウイチヤクソウ、コイチヤクソウ
ツツジ	ヒメシャクナゲ、コメバツガザクラ、ウラシマツツジ、チシマツ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
	ガザクラ、イワヒゲ、アカモノ、シラタマノキ、ジムカデ、イソツツジ (エゾイソツツジ)、ヒメイソツツジ、ミネズオウ、ヒメツルコケモモ、ツルコケモモ、アオノツガザクラ、エゾノツガザクラ、ナガバツガザクラ、ムラサキヤシオ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ (シロバナシャクナゲ、エゾシャクナゲを含む)、エゾツツジ、エゾムラサキツツジ、ミヤマホツツジ、クロマメノキ、コケモモ ガンコウラン
ガンコウラン サクラソウ	ヤナギトラノオ、エゾコザクラ (リシリコザクラ)、ツマトリソウ、コツマトリソウ
リンドウ	クモイリンドウ、ヨコヤマリンドウ、リシリリンドウ、ミヤマリンドウ、ハルリンドウ、エゾリンドウ、エゾオヤマリンドウ、ホロムイリンドウ、ユウバリリンドウ、ハナイカリ、ミヤマアケボノソウ、イワイチョウ、ミツガシロ
ムラサキ シソ	エゾルリソウ、エゾムラサキ ムシャリンドウ、エゾタツナミソウ
ゴマノハグサ	ホソバウルップソウ、ミヤマシオガマ、ヨツバシオガマ (エゾヨツバシオガマを含む)、キバナシオガマ、タカネシオガマ、イワブクロ (タルマエソウ)、キクバクワガタ (シラゲキクバクワガタ、ホソバキクバクワガタを含む)、エゾヒメクワガタ
ハマウツボ タヌキモ スイカズラ	オニク ムシトリスミレ リンネソウ、エゾヒョウタンボク、チシマヒョウタンボク、ウコンウツギ
オミナエシ キキョウ キク	タカネオミナエシ (チシマキンレイカ) モイワシャジン、チシマギキョウ、イワギキョウ、サワギキョウ エゾノチチコグサ、ウサギギク (エゾウサギギクを含む)、サマニヨモギ (シロサマニヨモギを含む)、エゾハハコヨモギ、フタマタタンポポ、ミヤマアズマギク、タカネニガナ、トウゲブキ、カンチコウゾリナ (タカネコウゾリナ)、ダイセツヒゴタイ、ナガバキタアザミ、ウスユキトウヒレン (ユキバトウヒレンを含む)、タカネキタアザミ、ミヤマオグルマ、ミヤマアキノキリンソウ (コガネギク、キリガミネアキノキリンソウを含む) クモマタンポポ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ホロムイソウ ユリ	ホロムイソウ ツバメオモト、クロユリ、ミヤマクロユリ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ (エゾゼンテイカ、ゼンテイカ)、タチギボウシ、クロバナギボウシ (ヤチギボウシ)、エゾスカシユリ、クルマユリ、チシマアマナ、チシマゼキショウ (リシリゼキショウ)、ヒメイワショウブ、オオバナエンレイソウ、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ)、コバイケイ (ウラゲコバイケイを含む) ヒオウギアヤメ
アヤメ イグサ	エゾホソイ、ミヤマホソコウガイゼキショウ、エゾノミクリゼキショウ (クモマミクリゼキショウ)、クロコウガイゼキショウ、タカネイ (シロウマゼキショウ)、タカネスズメノヒエ (ミヤマズズメノヒエ)、クモマズズメノヒエ
イネ	コミヤマヌカボ、ミヤマヌカボ、ミヤマノガリヤス、タカネコメスキ、ミヤマコウボウ、ミヤマアワガエリ、ナンブソモソモ、リシリカニツリ
ミクリ カヤツリグサ	ホソバウキミクリ、チシマミクリ (タカネミクリ) タカネヤガミスゲ、キタノカワズスゲ、ヒメアゼスゲ、ミヤマクロスゲ、イトキンスゲ、ヤリスゲ、ヤチスゲ、ムセンスゲ、ホロムイスゲ、カワズスゲ (ヤチカワズスゲを含む)、キンスゲ、リシリスゲ、ダイセツイワスゲ、オノエスゲ、サヤスゲ、ヌイオスゲ (シロウマヒメスゲ)、エゾワタスゲ、ワタスゲ、ヒゲハリスゲ、ミヤマイヌノハナヒゲ、ミネハリイ、タカネクロスゲ
ラン	アオチドリ、サイハイラン、アオスズラン (エゾスズラン)、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ノビネチドリ、ミヤマモジズリ、クモキリソウ、フタバラン (コフタバラン)、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、サカネラン、ハクサンチドリ (ウズラバハクサンチドリを含む)、コケイラン、タカネトンボ、シロウマチドリ (ユウバリチドリ)、キソチドリ、ホソバノキソチドリ

(ウ) 乗入れ規制区域及び期間表

車馬若しくは動力船を使用し、又は航空機を着陸させることを規制する区域及び期間を次のとおりとする。

(表 12：乗入れ規制地域表)

名 称	区 域	地種区分	区 域 概 要	面積 (ha)	期 間
旭岳周辺	<p>北海道上川郡上川町内 道有林旭川経営区 25 林班及び 26 林班の全部並びに 13 林班及び 29 林班の各一部 (655. 84)</p> <p>北海道上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 322 林班から 325 林班まで、327 林班から 329 林班までの全部並びに 320 林班及び 326 林班の各一部 (1, 680. 85)</p> <p>北海道上川郡東川町内 道有林旭川経営区 120 林班, 121 林班, 124 林班, 126 林班及び 127 林班の全部並びに 118 林班, 119 林 班, 122 林班, 125 林班及び 128 林班から 130 林班までの各一部 (1, 886. 56)</p>	<p>第 1 種特別地域 第 2 種特別地域</p>	<p>当該地は、旭岳の中腹部分、愛山溪温泉、旭岳温泉等の利用拠点の周辺であり、トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ、ダケカンバ等からなる森林におおわれ、小湖沼や小湿原が点在する。</p> <p>また、ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、テン、エゾシマリス、エゾモモンガ等の哺乳類、クマゲラ等の鳥類が生息する良好な自然環境を保っている。</p> <p>積雪期におけるスノーモービルの乗入れに伴う植物の損傷、騒音による野生動物への影響等が社会問題になっている。これら野生動植物の保護を図るため、乗入れ規制地域を指定するものである。(図：北部)</p>	4. 699. 83	通年

	<p>北海道上川郡美瑛町内</p> <p>国有林上川中部森林管理署</p> <p>331 林班, 333 林班及び 334 林班の全部 (476.58)</p> <p>(以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、 牧場及び宅地の区域を除く。)</p>				
大雪火山群東山腹	<p>北海道上川郡上川町内</p> <p>国有林上川中部森林管理署</p> <p>2301 林班, 2302 林班, 2309 林班, 2310 林班, 2313 林班, 2315 林班から 2317 林班まで, 2319 林班から 2321 林班まで, 2324 林班, 2325 林班, 2327 林班から 2331 林班までの全部並びに 2303 林班から 2308 林班まで, 2311 林班, 2312 林班, 2314 林班, 2318 林班, 2322 林班, 2323 林班, 2326 林班, 2333 林班, 2336 林班及び 2337 林班の各一部 (10,233.52)</p> <p>(以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、 牧場及び宅地の区域を除く。)</p>	<p>第1種特別地域</p> <p>第2種特別地域</p> <p>第3種特別地域</p>	<p>当該地は、大雪山火山群・十勝岳連峰・石狩岳連峰特別保護地区北東部に隣接する山腹から山麓にかけての一带でトドマツ、エゾマツ、ダケカンバ等の森林にほぼおおわれ、上部の一部には高山植生が存在する。</p> <p>また、ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、テン、エゾシマリス、エゾモモンガ、ナキウサギ等の哺乳類、クマゲラ等の鳥類が生息する良好な自然環境を保っている。積雪期におけるスノーモービルの乗入れ等により、これら野生動植物への影響が懸念されるため、乗入れ規制地域を指定するものである。(図：北部)</p>	10,233.52	通年

東大雪	<p>北海道河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1 林班の一部 (65. 26)</p> <p>北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 36 林班から 43 林班まで, 45 林班から 80 林班まで, 83 林班, 86 林班から 90 林班 まで, 92 林班から 106 林班まで, 108 林班, 110 林班, 111 林班, 113 林班, 114 林班, 116 林班, 117 林班, 123 林班, 124 林班, 126 林 班, 127 林班, 129 林班, 139 林班から 175 林班まで, 177 林班から 179 林班まで, 181 林班から 192 林班まで, 194 林班から 209 林班までの全部並びに 1 林班から 3 林班まで, 44 林班, 81 林班, 82 林班, 84 林班, 85 林班, 91 林班, 107 林班, 109 林班, 112 林班, 115 林班, 118 林班から 122 林班まで, 125 林班, 128 林班, 130 林班から 132 林班まで, 138 林班, 176 林班, 180 林 班, 193 林班の各一部 (37, 040. 30)</p> <p>北海道河東郡上士幌町内</p>	<p>第 1 種特別地域 第 2 種特別地域 第 3 種特別地域</p>	<p>当該地は、十勝岳連峰東山麓 からニペソ ツ山、石狩岳、クマネシリ山、然 別湖周辺 にかけての一带で、トドマツ、エ ゾマツ、 アカエゾマツ等の針葉樹林を主 体とする広 大な森林地域である。 また、シマフクロウ、キンメフ クロウ、 ミユビゲラ等の稀少野生動物の 繁殖又は生 息が確認されており、ヒグマや エゾシカ、 クマゲラ等の高密度生息地も存 在し、豊か な野生動物相と自然環境を有す る地域であ る。 スノーモービル及びモーター ボートの乗 入れ等により、これら野生動植</p>	76, 066. 20	通年
-----	---	--	--	-------------	----

	<p>国有林十勝西部森林管理署 2166 林班から 2169 林班まで, 2173 林班 及び 2175 林班から 2177 林班までの全部 (2, 411. 34)</p> <p>北海道河東郡上士幌町</p> <p>字幌加 (国有地) (22. 24) (私有地) (37. 66)</p> <p>の全部並びに</p> <p>字黒石平, (国有地) (20. 19) (私有地) (23. 53)</p> <p>字糠平 (国有地) (39. 30) (公有地) (24. 74) (私有地) (920. 51)</p> <p>及び字三股 (国有地) (43. 07)</p> <p>の各一部</p>		<p>物への影響 が懸念されるため、乗入れ規制 地域を指定 するものである。 (図：北部・南部)</p>		
--	--	--	--	--	--

	<p>北海道河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2127 林班から 2135 林班まで, 2145 林班から 2157 林班まで, 2162 林班から 2165 林班 まで, 2170 林班から 2172 林班まで, 2174 林 班及び 2178 林班の全部並びに 2140 林班, 2141 林班, 2143 林班, 2144 林班, 2160 林班, 2161 林班及び 2180 林班の各一部 (8, 837. 60)</p> <p>北海道河東郡鹿追町 字瓜幕の一部 (公有地) (16. 17)</p> <p>北海道上川郡新得町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 1152 林班, 1155 林班から 1157 林班まで, 1160 林班から 1164 林班まで, 1169 林班から 1183 林班まで, 1187 林班から 1190 林班ま で, 1192 林班から 1195 林班まで, 1204 林班, 1205 林班, 1213 林班から 1243 林班まで, 1245 林班, 1254 林班, 1277 林班, 1278 林班, 1281 林班, 1283 林班から 1288 林班 まで, 1290 林班及び 1294 林班の全部並びに 1151 林班, 1153 林班, 1154 林班, 1158 林班,</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>1159 林班, 1165 林班から 1168 林班まで, 1184 林班から 1186 林班まで, 1191 林班, 1196 林班, 1198 林班, 1206 林班から 1212 林 班まで, 1244 林班, 1248 林班, 1249 林班, 1269 林班から 1271 林班まで, 1275 林班, 1276 林 班, 1279 林班, 1289 林班, 1291 林班及び 1292 林班の各一部</p> <p style="text-align: right;">(26, 165. 86)</p> <p>北海道上川郡新得町</p> <p>字屈足の一部 (公有地) (3. 58)</p> <p style="padding-left: 2em;">(私有地) (49. 00)</p> <p>北海道河東郡上士幌町内</p> <p>然別湖の全部 (公有地)</p> <p>北海道河東郡鹿追町内</p> <p>然別湖の全部 (公有地)</p> <p style="text-align: right;">(345. 83)</p> <p>(以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、 牧場及び宅地の区域を除く。)</p>				
--	--	--	--	--	--

名称	区域	地種区分	区域概要	面積 (ha)	期間
オプタテシケ 山北西山腹	北海道上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 1064 林班及び 1065 林班の全部並びに 1038 林班, 1050 林班から 1053 林班まで, 1062 林班, 1063 林班, 1066 林班及び 1075 林班の各一部 (1,472.92) (以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、 牧場及び宅地の区域を除く。)	第1種特別地域 第3種特別地域	当該地は、オプタテシケ山北西 の山腹から 山麓にかけての一带でエゾマ ツ、アカエゾ マツ、ダケカンバ等からなる森 林とハイマ ツ等高山植物群落が広がってい る。 また、ヒグマ、エゾシカ、キタ キツネ、 テン、エゾシマリス、エゾモモン ガ、ナキ ウサギ等の哺乳類、クマゲラ等 の鳥類、高 山性蝶類が生息する良好な自然 環境を保っ ている。 積雪期におけるスノーモービ ルの乗入れ 等により、これら野生動植物へ の影響が懸	1,472.92	通年

			念されるため、乗入れ規制地域を指定する ものである。 (図：北部・南部)		
原始ヶ原	<p>北海道富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403 林班, 404 林班及び 407 林班から 409 林班までの各一部 (681. 58)</p> <p>北海道空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 417 林班の一部 (208. 15)</p> <p>北海道空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 40 林班, 43 林班, 44 林班, 49 林班, 50 林班, 52 林班及び 53 林班の各一部 (2, 848. 10)</p> <p>(以上の区域のうち、道路、広場、田、畑、 牧場及び宅地の区域を除く。)</p>	第 1 種特別地域 第 3 種特別地域	<p>当該地は、上ホロカメットク山と富良野岳南部一帯に広がる原始ヶ原をとり囲む地域で、アカエゾマツが優占する針葉樹林に覆われている。</p> <p>また、ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、テン、エゾシマリス、エゾモモンガ、ナキウサギ等の哺乳類、クマゲラ、ホシガラス等の鳥類が生息する良好な自然環境を保っている。</p> <p>積雪期におけるスノーモービルの乗入れ等により、これら野生動植物へ</p>	3, 737. 83	

			<p>の影響が懸念されるため、乗入れ規制地域を指定するものである。</p> <p>(図：南部)</p>		
			合 計	96,210.30	

(エ) 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表 13：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	富良野市内 国有林上川南部森林管理署 403 林班及び 410 林班から 414 林班の各一部 (835.16)	835.16 〔 国 835.16 〕 公 0 私 0
	上川郡東川町内 国有林上川中部森林管理署 314 林班, 315 林班, 317 林班及び 318 林班の全部 並びに 313 林班, 316 林班及び 319 林班の各一部 (1,151.24)	
	上川郡東川町内 道有林旭川経営区 114 林班から 117 林班まで及び 123 林班の全部 並びに 118 林班, 119 林班, 122 林班及び 125 林班 の各一部 (2,216.48)	
	上川郡東川町の一部 (国有地) (3.41) (公有地) (2.76) (私有地) (36.59)	
		3,410.48 〔 国 1,154.65 〕 公 2,219.24 私 36.59

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
北海道	上川郡美瑛町内 国有林上川中部森林管理署 352 林班から 355 林班までの各一部 (470.57) 国有林上川中部森林管理署 1036 林班, 1054 林班, 1055 林班, 1060 林班, 1061 林班及び 1070 林班の全部並びに 1035 林班, 1037 林班, 1050 林班から 1053 林班まで, 1062 林班, 1066 林班から 1069 林班まで, 1071 林班及び 1072 林班の各一部 (5,003.23)	5,512.35						
	上川郡美瑛町 字白金の一部 (国有地) (4.20) (公有地) (30.68) (私有地) (3.67)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>5,478.00</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>30.68</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>3.67</td> </tr> </table>	国	5,478.00	公	30.68	私	3.67
	国	5,478.00						
公	30.68							
私	3.67							
空知郡上富良野町内 国有林上川南部森林管理署 428 林班から 430 林班までの全部並びに 415 林班, 416 林班, 418 林班から 421 林班まで, 424 林班, 427 林班, 431 林班の各一部 (1,911.30)	1,922.64							
空知郡上富良野町の一部(国有地) (11.34)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1,922.64</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	1,922.64	公	0	私	0	
国	1,922.64							
公	0							
私	0							
空知郡南富良野町内 国有林上川南部森林管理署 41 林班及び 42 林班の全部並びに 40 林班, 43 林 班, 44 林班, 49 林班, 50 林班, 52 林班及び 53 林班 の各一部 (1,830.40)	1,830.40							
	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1,830.40</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	1,830.40	公	0	私	0	
国	1,830.40							
公	0							
私	0							

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	河東郡士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 4 林班から 7 林班まで及び 9 林班の各一部 (601.14)	601.14 [国 601.14] 公 0 私 0]
	河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署 8 林班, 10 林班から 28 林班まで, 30 林班から 35 林班まで, 134 林班から 137 林班までの全部 並びに 4 林班から 7 林班まで, 9 林班, 29 林班 及, 133 林班及び 138 林班の 各一部 (6,717.53)	
	河東郡上士幌町 字上音更 (公有地) (1,969.37) (私有地) (153.42)	
	及び字黒石平 (国有地) (15.33) (公有地) (3.12) (私有地) (64.03)	8,922.80 [国 6,732.86] 公 1,972.49 私 217.45]
	の各一部	

都道府県名	区 域	面積 (ha)								
	河東郡鹿追町内 国有林十勝西部森林管理署 2110 林班から 2113 林班まで, 2116 林班, 2117 林班, 2119 林班, 2120 林班, 2136 林班, 2137 林班, 2139 林班, 2142 林班及び 2158 林班の全部並びに 2114 林班, 2115 林班, 2118 林班, 2121 林班から 2126 林班まで, 2138 林班, 2140 林班, 2141 林班, 2143 林班及び 2144 林班の各一部 (4, 523. 05)									
	河東郡鹿追町 字瓜幕 (国有地) (19. 99) (公有地) (13. 14)	4, 565. 54								
	及び字サラウンナイ (私有地) (9. 36)	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>4, 543. 04</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>13. 14</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>9. 36</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	4, 543. 04	公	13. 14	私	9. 36	不	0
国	4, 543. 04									
公	13. 14									
私	9. 36									
不	0									
	の各一部									

(表 14：地域地区別土地所有面積総括表)

地域区分		特別地域											普通地域			合計			
地種区分		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
北海道	土地所有別面積	34,267 (15.1)	2,541 (1.1)	0 (0)	28,387 (12.5)	1,173 (0.5)	5 (0.0)	19,763 (8.7)	1,529 (0.7)	979 (0.4)	94,469 (41.7)	184 (0.1)	195 (0.1)	37,927 (16.7)	4,425 (2.0)	920 (0.4)	214,812 (94.8)	9,853 (4.3)	2,099 (0.9)
		34,266.53	2,540.80	0.00	28,386.77	1,173.49	5.48	19,762.98	1,528.86	978.71	94,469.10	184.12	194.62	37,926.82	4,425.42	919.86	214,812.20	9,852.69	2,098.67
	地種区分別面積(比率)				29,566 (13.0)			22,271 (9.8)			94,848 (41.9)								
					29,565.74			22,270.55			94,847.84								
	地域地区別面積(比率)	36,807 (16.2)						146,684 (64.7)											
	36,807.33						146,684.13												
地域別面積(比率)	183,491 (80.9)												43,272 (19.1)			226,764 (100.00)			
	183,491.46												43,272.10			226,763.56			

(表 15: 地域地区別市町村別面積総括表)

市町村名		地域地区	特別地域				普通	合計	
			特保	第1種	第2種	第3種			小計
北海道	富良野市		1,297.88	1,034.78	0	275.64	2,608.40	835.16	3,443.56
	上川郡	上川町	8,724.23	8,662.97	5,768.20	30,563.66	53,719.06	0	53,719.06
		東川町	3,020.61	1,553.93	2,270.01	0	6,844.55	3,410.48	10,255.03
		美瑛町	10,045.22	4,317.63	66.07	2,255.13	16,684.05	5,512.35	22,196.40
	空知郡	上富良野町	1059.88	1194.12	282.93	559.08	3,096.01	1,922.64	5,018.65
		南富良野町	1,012.11	1,424.96	0	1,423.14	3,860.21	1,830.40	5,690.61
	河東郡	士幌町	0	65.26	0	230.77	296.03	601.14	897.17
		上士幌町	1,191.22	6,033.86	6,222.44	29,104.37	42,551.89	8,922.80	51,474.69
		鹿追町	0	647.53	3597.20	7,143.90	11,388.63	4,565.54	15,954.17
	上川郡	新得町	10,456.18	4,284.87	4,063.70	23,292.05	42,096.80	15,671.59	57,768.39
河東郡	然別湖	0	345.83	0	0	345.83	0	345.83	
合計		36,807.33	29,565.74	22,270.55	94,847.84	183,491.46	43,272.10	226,763.56	
			146,684.13						

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表 16 : 集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区・基盤施設	整備方針	面積 (ha)	備考
1	層雲峡	北海道上川郡上川町内 国有林上川中部森林管理署 2201 林班、2339 林班及び 2340 林班の各一部 北海道上川郡上川町字層雲峡の一部	当地区は、本公園の北部にある柱状節理の断崖を形成する層雲峡峡谷の中央部にあたり、黒岳沢との合流部分に位置する。 湧出する温泉とともに、層雲峡峡谷、ニセイカウシュッペ山、大雪山火山群等第 1 級の自然景観に恵まれ、主要な北海道観光ルートとなっている国道 39 号線沿いにあるため、利用者が多く、本公園の最大の利用拠点となっている。 この恵まれた景観や良好なアクセスを活かし、大雪山登山の基地として、また、温泉を利用した保健休養の場として快適	中央整備計画区	当計画区は、層雲峡の中心部に位置する黒岳沢の左岸側、国道 39 号線までの平坦地で、ビジターセンター、宿泊施設、店舗、ロープウェイ駅舎、駐車場等が集中的に立地している。 層雲峡の中心地として快適な公園利用に供するため、公共施設の適切な配置、利用動線の歩車道分離、美しい町並み景観の維持、積極的な緑地の配置及び緑化、利用施設区域と従業員宿舎区域の分離、住民の安全性・快適性の確保を図る。 また、自然ふれあい整備計画区での自然ふれあい活動の拠点として、大雪山の登山拠点として、近年増加している外国人利用者への対応を含め、必要な情報やサービスを提供する。 なお、黒岳沢については、利用者及び地域住民の安全のため、災害防止施設の整備を図る。	10.7	一般計画 昭 29. 2. 18 決定 詳細計画 昭 41. 11. 7 決定 区域 昭 32. 10. 1 指定 昭 36. 12. 26 拡張 昭 41. 11. 7 拡張 及び削除
				宿泊施設整備計画区	当計画区は、宿泊施設、公営住宅、浄水場、下水処理場が既に立地している。 狩川河畔林及び自然河岸の保全に配慮しつつ、既存施設の整備充実を図る。宿泊施設の更新、整備の際には施設相互の間隔を十分とり、敷地の内外に緑地を確保することにより、豊かな自然環境の中に立地する宿泊施設として快適性を保つとともに、地区全体の緑量の確保に留意する。 なお、石狩川左岸山腹からの土砂災害等に十分留意するものとし、宿泊施設、従業員宿舎等は配置しない。	30.0	

		<p>な利用を図るとともに、峡谷の景観を活かした自然ふれあい活動の拠点としての空間・施設を整備する。</p> <p>なお、急峻な山腹と岩壁に囲まれており、利用可能な地域が少ないため、土地の有効利用・災害防止に十分配慮する。</p> <p>また、地区内に緑地を適切に確保し、自然環境豊かな地区づくりを促進するとともに、自然探勝型利用を促進するための整備を行う。</p>	<p>自然ふれあい施設整備計画区</p>	<p>当計画区は、石狩川右岸の一段高い平坦地に園地や野営場が整備され、九十九川上流は、紅葉谷への散策道路の入り口拠点となっている。</p> <p>当計画区には、自然ふれあい活動の拠点又は実施場所として、自然解説活動ができるような休憩施設や、散策できる施設を整備する。</p> <p>園地への動線は現在歩道橋のみであるので、管理用車道の整備を検討する。国道39号線との間の未利用地には石狩川の増水への対応が可能な場合は、駐車場、広場等を配置する。</p> <p>自然河岸の保全に留意し、護岸はその修景に十分配慮する。</p>	17.9			GIS 計測による面積の修正（区域の変更はなし。）
			道路（車道）	北海道の主要動脈である国道39号線が地区内を通過しており、交通量が非常に多い。このため、国道沿いの利用施設や町道1号線との出入り際の安全確保に留意する。				
			道路（歩道）	公共施設と連絡するように緑地や河畔を利用した散策歩道を整備し、自然探勝型利用の促進を図る。				
			給水施設	現在上流部宿泊施設整備計画区にある施設から地区内に配水しているが、水量が不足する場合は別途施設を検討する。				
			排水施設	下水道が地区全体に敷設され、地区西端に処理場が整備されている。				
			面積計				国 (うち環境省)	
				52.9 (28.3)	4.6	1.2		
				58.7				

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針			面積 (ha)	旧計画との 関係							
2	勇駒別	北海道上川郡東川町 内 国有林上川中部森林 管理署 320 林班の一部 北海道上川郡東川町 内 道有林旭川経区 128 林班及び 129 林班 の各一部 北海道上川郡東川町 の一部	当地区は、旭岳の山麓標高 1,100m の平 坦部に位置する良好な自然環境に恵まれ た温泉地である。周囲を亜高山帯の森林に よって囲まれ、北海道最高峰の旭岳の展望 にも優れている。地区の中央を流れる勇駒 別川に沿って道道が整備され、その両側に 宿泊施設等が立地している。 豊かな自然環境に恵まれた利用拠点とし て、自然体験型利用を促進するための整備 を行う。	勇駒別整備計画区	<p>計画区の中央部、道道沿いの両側の平坦部に宿泊施設、公共施設等を配置し、西側台地の南東斜面は森林として現況を維持することを施設設置の基本方針とする。</p> <p>自然体験利用促進のため、博物展示施設の整備充実を図ると共に、地区外の歩道との連携に留意しつつ自然観察路等を整備する。</p> <p>宿泊施設の他優れた自然環境や温泉を活かした滞在型利用にも対応出来るよう休憩所等を整備する。</p> <p>なお、勇駒別川及び周辺的环境保全を図るため下水道を敷設し、地区の最下流部分に処理場を整備する。</p> <p>また、風致の維持を図るため、施設は林内に点在させるとともに、施設の高さ、施設相互の間隔に十分留意する。</p>			94.6	一般計画 昭 40. 4. 15 決 定 詳細計画 昭 40. 4. 15 決定 区域 昭 40. 4. 15 指定 昭 47. 9. 16 拡張							
										面 積 計			国(うち環)	公	私	不
													8.5(0.0)	86.1	0.0	0
																94.6

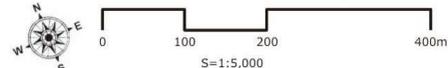
番号	名称	区域	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針			面積 (ha)	旧計画との 関係							
3	糠平	北海道河東郡上士幌町内 国有林十勝西部森林管理署東大雪支署44林班及び47林班の各一部 北海道河東郡上士幌町 字糠平の一部	当地区は、ウペペサンケ山の東麓に位置し、ウペペサンケ山の展望に優れた糠平湖岸の温泉地である。 国道に沿って宿泊施設等が立地しており、周囲の恵まれた自然環境を活かした温泉地として自然体験型利用を促進するための整備を行う。	糠平整備計画区	国道沿いの施設については、道路からの間隔の確保に努めるとともに、修景のために積極的な緑化を行う。地区中央の園地には緑地を十分確保する。 博物館の周囲には、利用者が滞留するための空間を確保する。 地区東側の糠平湖岸には、家族向け野営場を整備する。 また、千代川及び糠平川の環境保全を図るため下水道を整備する。			31.5	一般計画 昭29.3.31決定 詳細計画 昭43.3.30決定 区域 昭43.3.30指定							
										面積計			国(うち環)	公	私	不
													18.2(0.0)	8.7	8.3	0
																35.2

層雲峡市街図



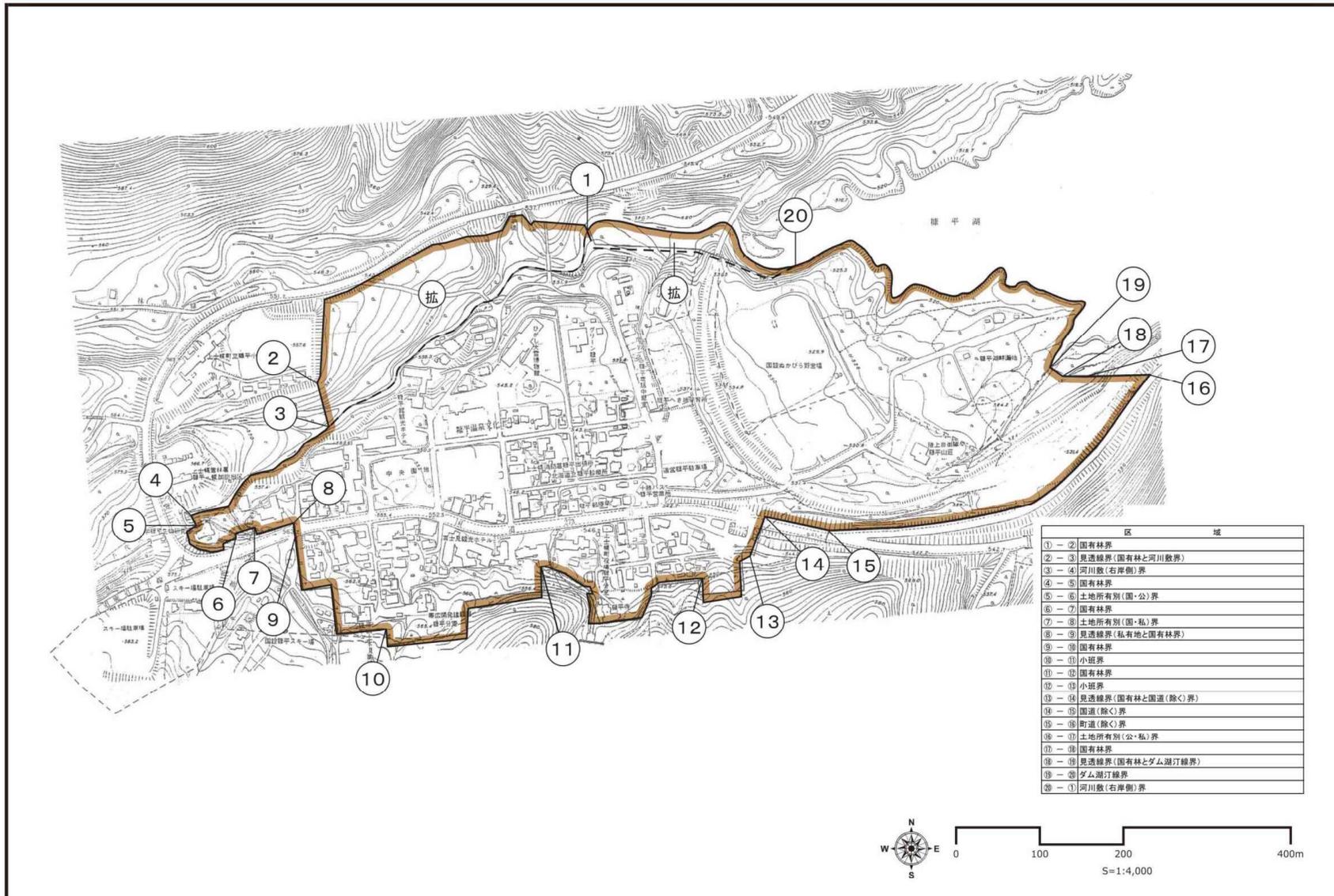
区 域	
①	林境界
②	図上確定界(小境界の延長線と林境界の交点)
③	小境界
④	隣接線界(小境界の延長線と林境界の交点)
⑤	林境界
⑥	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
⑦	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
⑧	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
⑨	隣接線界(境界杭から砂防ダム天端西端)
⑩	隣接線界(砂防ダム天端西端から小境界の貸付地境界杭)
⑪	小境界
⑫	隣接線界(小境界の貸付地境界杭から所有地境界杭)
⑬	土地所有別(国境側)-国(林野庁))界
⑭	図上確定界(小境界予定)
⑮	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
⑯	小境界
⑰	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
⑱	図上確定中心線(界)
⑲	小境界
⑳	小境界
㉑	隣接線界(小境界-林境界交差点から野営場取付道路入口)
㉒	小境界
㉓	図上確定界(小境界原面地点から境界杭)
㉔	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉕	隣接線界(界)
㉖	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉗	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉘	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉙	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉚	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉛	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉜	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉝	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉞	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉟	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㊱	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界

地 割	
㉑	駐車場(敷地)界
㉒	図上確定界(公(上山町)-国(林野庁))界
㉓	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉔	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉕	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉖	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉗	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉘	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉙	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉚	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉛	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉜	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉝	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㉞	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界
㉟	土地所有別(公(上山町)-国(林野庁))界
㊱	土地所有別(国(国境側)-国(林野庁))界



※図上確定界、今般、隣接線界は2.0倍精度を測定して、図割地を縮小した結果となる

糠平集团施設地区計画図



(イ) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 17：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
1	園地	北海道上川郡上川町上川町（愛山溪温泉）	散策・休憩のための園地として整備する。	昭和 57. 1. 16 告示
2	宿舎	北海道上川郡上川町上川町（愛山溪温泉）	雲井ヶ原の自然探勝・大雪山連峰登山の基地として整備する。	昭和 34. 10. 26 告示
4	園地	北海道上川郡上川町上川町（銀河流星ノ滝）	銀河流星ノ滝の展望、休憩のための園地として整備する。また、駐車 場から双瀑台までの園路をあわせて整備する。	昭和 40. 8. 30 告示
5	園地	北海道上川郡上川町上川町（大函）	大函の展望、休憩のための園地として整備する。	昭和 39. 6. 13 告示
6	宿舎	北海道上川郡上川町上川町（黒岳）	大雪山連峰の登山基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
7	園地	北海道上川郡上川町（銀泉台）	大雪山連峰・赤岳中腹の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
8	宿舎	北海道上川郡上川町（銀泉台）	赤岳の登山基地として整備する。	平成 7. 8.21 告示
9	避難小屋	北海道上川郡上川町（白雲岳）	白雲岳登山利用者の避難小屋として整備する。	昭和 29. 7.23 告示
11	園地	北海道上川郡上川町（石北峠）	大雪山連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	昭和 37.12. 7 告示
12	園地	北海道上川郡上川町（白楊平）	大雪山連峰・大雪湖の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8.21 告示
14	園地	北海道上川郡上川町（高原温泉）	高原沼湖沼の自然探勝の基地として整備する。	平成 7. 8.21 告示
15	宿舎	北海道上川郡上川町（高原温泉）	高原沼湖沼の自然探勝・大雪山連峰登山の基地として整備する。	昭和 36. 9.11 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
16	博物展示施設	北海道上川郡上川町（高原温泉）	ヒグマを主体とする自然学習、山岳情報の提供を行うための施設を整備する。	平成7. 8.21 告示
17	避難小屋	北海道上川郡上川町（忠別岳南）	忠別岳登山利用者の避難小屋として整備する。	昭和46.11. 9 告示
18	園地	北海道上川郡東川町（姿見の池）	散策・休憩のための園地として整備する。	平成7. 8.21 告示
19	避難小屋	北海道上川郡東川町（姿見の池）	大雪山連峰登山利用者の避難小屋として整備する。	平成7. 8.21 告示
20	園地	北海道上川郡東川町及び 北海道上川郡美瑛町（天人峡）	散策・休憩のための園地として整備する。	昭和44. 9.17 告示
21	宿舎	北海道上川郡東川町及び 北海道上川郡美瑛町（天人峡）	羽衣の滝の自然探勝・大雪山連峰登山の基地として整備する。	昭和33.11.10 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
23	駐車場	北海道上川郡東川町及び 北海道上川郡美瑛町（天人峡）	自然探勝・登山利用者のための駐車場として整備する。	昭和 35. 10. 13 告示
24	園地	北海道上川郡美瑛町（白金温泉）	十勝岳連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
25	避難小屋	北海道上川郡美瑛町（美瑛富士）	美瑛富士登山利用者の避難小屋として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
26	避難小屋	北海道上川郡美瑛町（十勝岳）	十勝岳登山利用者の避難小屋として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
28	園地	北海道空知郡上富良野町（望岳台）	十勝岳連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	昭和 43. 8. 23 告示
29	園地	北海道空知郡上富良野町（吹上温泉）	十勝岳周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
30	宿舎	北海道空知郡上富良野町（吹上温泉）	十勝岳周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	昭和 53. 10. 12 告示
31	野営場	北海道空知郡上富良野町（吹上温泉）	十勝岳周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
32	博物展示施設	北海道空知郡上富良野町（吹上温泉）	十勝岳周辺の自然紹介、自然探勝や登山案内の基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
33	園地	北海道空知郡上富良野町（十勝岳温泉）	十勝岳周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	昭和 45. 1. 22 告示
34	宿舎	北海道空知郡上富良野町（十勝岳温泉）	十勝岳周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	昭和 35. 10. 13 告示
35	園地	北海道河東郡士幌町（士幌高原）	十勝平野・日高連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
36	宿舎	北海道河東郡士幌町（士幌高原）	士幌高原の自然探勝・東大雪連峰登山の基地として整備する。	平成7. 8.21 告示
37	野営場	北海道河東郡士幌町（士幌高原）	士幌高原の自然探勝・東大雪連峰登山の基地として整備する。	平成7. 8.21 告示
38	園地	北海道河東郡士幌町（三国峠）	東大雪連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	昭和46.12.20 告示
40	宿舎	北海道河東郡士幌町（幌加温泉）	ニペソツ山・十勝三股周辺の自然探勝・登山の基地として整備する。	昭和39. 8.20 告示
41	園地	北海道河東郡士幌町（糠平ダム）	糠平ダム周辺の展望、休憩のための園地として整備する。	平成7. 8.21 告示
42	スキー場	北海道河東郡士幌町（糠平温泉）	自然地形を活用したスキー場として整備する。	昭和35.11.14 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との 関係
43	園地	北海道河東郡士幌町（幌鹿峠）	休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
44	園地	北海道河東郡鹿追町（然別峡）	散策・休憩のための園地として整備する。	昭和 46. 12. 21 告示
45	宿舎	北海道河東郡鹿追町（然別峡）	然別峡周辺の自然探勝の基地として整備する。	昭和 28. 1. 20 告示
46	野営場	北海道河東郡鹿追町（然別峡）	然別峡周辺の自然探勝の基地として整備する。	昭和 46. 12. 21 告示
47	宿舎	北海道河東郡鹿追町（山田温泉）	然別峡周辺の自然探勝の基地として整備する。	昭和 43. 3. 30 告示
48	野営場	北海道河東郡鹿追町（然別湖北岸）	然別峡周辺の自然探勝の基地として整備する。	昭和 48. 11. 29 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
49	舟遊場	北海道河東郡鹿追町（然別湖北岸）	湖水利用の基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
50	園地	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	然別湖・白雲山・天望山の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
51	宿舎	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	然別湖周辺の自然探勝の基地として整備する。	昭和 28. 1. 20 告示
52	舟遊場	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	湖水利用の基地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
53	駐車場	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	自然探勝・登山利用者のための駐車場として整備する。	昭和 37. 7. 9 告示
54	給水施設	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	湖畔施設への給水施設として整備する。	昭和 40. 1. 18 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
55	排水施設	北海道河東郡鹿追町（然別湖畔）	湖畔施設からの排水処理施設として整備する。	平成7. 8.21 告示
56	博物展示施設	北海道河東郡鹿追町（白雲橋）	然別湖周辺の自然解説を行うための施設を整備する。	平成7. 8.21 告示
57	園地	北海道河東郡鹿追町（扇ヶ原）	十勝平野・日高連峰の展望、休憩のための園地として整備する。	平成7. 8.21 告示
58	避難小屋	北海道上川郡新得町（ヒサゴ沼）	トムラウシ山登山利用者の避難小屋として整備する。	昭和57. 1.16 告示
59	避難小屋	北海道上川郡新得町（ヌプントムラウシ温泉）	トムラウシ山登山利用者の避難小屋として整備する。	平成7. 8.21 告示
60	園地	北海道上川郡新得町（トムラウシ温泉）	散策・休憩のための園地として整備する。	昭和46.11. 9 告示

番号	種類	位置	整備方針	旧計画との関係
61	宿舎	北海道上川郡新得町（トムラウシ温泉）	トムラウシ温泉周辺の自然探勝・トムラウシ山登山の基地として整備する。	昭和 40. 6. 9 告示
62	野営場	北海道上川郡新得町（トムラウシ温泉）	トムラウシ温泉周辺の自然探勝・トムラウシ山登山の基地として整備する。	昭和 52. 9. 8 告示
63	園地	北海道上川郡新得町（トムラウシ望岳台）	十勝岳連峰及びトムラウシ山周辺の展望、休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
64	園地	北海道上川郡新得町（白雲望岳台）	十勝岳連峰の展望、散策・休憩のための園地として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
65	避難小屋	北海道上川郡新得町（上ホロカメットク山）	上ホロカメットク山登山利用者の避難小屋として整備する。	昭和 55. 7. 23 告示
66	園地	北海道河東郡上士幌町（十勝三股）	東大雪連峰の展望、十勝三股地区の植生復元を主体とする環境教育を行うための園地として整備する。	平成 31. 3. 15 告示

(ウ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 18 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
1	層雲峡ルベシベ線	起点－北海道上川郡上川町 (陸万・国立公園境界) 終点－ " (石北峠・国立公園境界) 終点－ " (小函)	層雲峡集団施設地区、大函、大雪ダム	旭川及び北見方面から層雲峡集団施設地区に至る主要公園利用道路 (国道 39 号線) 及び溪谷探勝道路 (町道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
2	愛山溪線	起点－北海道上川郡上川町 (愛山溪・国立公園境界) 終点－ " (愛山溪温泉)		愛山溪温泉への到達道路 (道道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
3	大雪ダム糠平上土幌線	起点－北海道上川郡上川町 (大雪ダム・車道分岐点) 終点－北海道河東郡上土幌町 (幌加温泉) 終点－ " (元小屋・国立公園境界)	三国峠、十勝三股集団施設地区、糠平集団施設地区	層雲峡ルベシベ線及び帯広方面から糠平集団施設地区等への到達道路 (国道 273 号線) 及び幌加温泉への到達道路 (町道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示 平成 31. 3. 15 変更告示
4	銀泉台線	起点－北海道上川郡上川町 (大雪ダム湖畔橋・車道分岐点) 終点－ " (銀泉台)		赤岳登山口の銀泉台への到達道路 (道道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
5	高原温泉線	起点－北海道上川郡上川町 (高原大橋・車道分岐点) 終点－ " (高原温泉)		高原温泉への到達道路 (町道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
6	勇駒別線	起点－北海道上川郡東川町 (ノカナン・国立公園境界) 終点－ " (勇駒別集団施設地区)		勇駒別集団施設地区への到達道路 (道道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
7	天人峡線	起点－北海道上川郡美瑛町 (忠別・国立公園境界) 終点－北海道上川郡東川町 (天人峡温泉)		天人峡温泉への到達道路 (道道及び町道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
8	美瑛望岳台線	起点－北海道上川郡美瑛町 (白金温泉・国立公園境界) 終点－ " (望岳台)		白金温泉及び望岳台への到達道路 (道道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
9	白金温泉線	起点－北海道上川郡美瑛町 (白金野鳥の森・国立公園境界) 終点－ " (白金温泉・車道合流点)		白金温泉への到達道路 (町道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
10	十勝岳山麓線	起点－北海道上川郡美瑛町 (望岳台・車道分岐点) 終点－北海道空知郡上富良野町 (十勝岳温泉・車道合流点)		望岳台と十勝岳温泉を結ぶ連絡道路 (道道) として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
11	十勝岳温泉線	起点－北海道空知郡上富良野町（中茶屋・国立公園境界） 終点－ “ ” （十勝岳温泉）		十勝岳温泉への到達道路（道道）として整備する。	平成7. 8.21 告示
12	士幌高原線	起点－北海道河東郡士幌町（士幌高原・国立公園境界） 終点－北海道河東郡上士幌町（岩石山南西山腹）		士幌高原及び白雲山登山口への到達道路（道道）として整備する。	平成7. 8.21 告示 平成31. 3.15 変更告示
13	糠平然別線	起点－北海道河東郡上士幌町（糠平温泉・車道分岐点） 終点－北海道河東郡鹿追町（熊ノ沢・国立公園境界）	然別湖	糠平方面と然別湖方面を結ぶ連絡道路（道道）として整備する。	平成7. 8.21 告示
14	然別峡線	起点－北海道河東郡鹿追町（奥瓜幕・国立公園境界） 終点－ “ ” （然別峡）		然別峡への到達道路（道道）として整備する。	平成7. 8.21 告示
15	トムラウシ温泉線	起点－北海道上川郡新得町（岩松・国立公園境界） 終点－ “ ” （トムラウシ温泉）	二股	トムラウシ温泉への到達道路（道道）として整備する。	平成7. 8.21 告示
16	原始ヶ原線	起点－北海道富良野市（布礼別・国立公園境界） 終点－北海道富良野市（原始ヶ原登山口）		原始ヶ原及び富良野岳に登山する起点に至る道路として整備する。	平成31. 3.15 告示

b 自転車道

自転車道を次のとおりとする。

(表 19 : 道路 (自転車道) 表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
1	層雲峡峡谷線	起点－北海道上川郡上川町 (小函) 終点－ " (大函)		小函と大函を結ぶ峡谷探勝のための自転車道 (町道) として整備する。なお、安全確保のため雨量通行規制等を行う。	平成 7. 8. 21 告示
3	糠平湖畔線	起点－北海道河東郡上士幌町 (糠平集団施設地区) 終点－ " (糠平ダム)		糠平集団施設地区から糠平ダム・糠平湖探勝のための自転車道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

c 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 20 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
1	原始ヶ原線	起点－北海道富良野市 (三の沢・歩道分岐点) 終点－ 〃 (富良野岳・歩道合流点) 終点－ 〃 (勝竜の滝)	原始ヶ原	原始ヶ原への探勝歩道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
2	層雲峡ニセイカウシュッペ山線	起点－北海道上川郡上川町 (層雲峡集団施設地区) 終点－ 〃 (ニセイカウシュッペ山頂) 終点－ 〃 (清川・国立公園境界)	朝陽山、パノラマ台	ニセイカウシュッペ山への登山道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
3	層雲峡勇駒別線	起点－北海道上川郡上川町 (層雲峡集団施設地区) 終点－ 〃 (黒岳 7 合目) 終点－ 〃 (間宮岳) 終点－北海道上川郡東川町 (勇駒別集団施設地区)	黒岳、中岳、北海岳、旭岳、姿見の池、天人ヶ原	黒岳及び旭岳への幹線登山道並びにお鉢回りの登山道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
4	層雲峡銀河流星ノ滝線	起点－北海道上川郡上川町 (層雲峡集団施設地区) 終点－ 〃 (銀河流星ノ滝)		銀河流星ノ滝への探勝歩道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
5	紅葉谷線	起点－北海道上川郡上川町 (層雲峡集団施設地区) 終点－ 〃 (紅葉谷)		紅葉谷への探勝歩道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
6	雲井ヶ原線	起点－北海道上川郡上川町 (愛山溪温泉) 終点－ 〃 (雲井ヶ原)		雲井ヶ原湿原への探勝歩道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
7	愛山溪北鎮岳線	起点－北海道上川郡上川町 (愛山溪温泉) 終点－ 〃 (北鎮岳・歩道合流点) 終点－ 〃 (村雨ノ滝)	永山岳、比布岳、北鎮岳	北鎮岳への登山道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
8	松仙園線	起点－北海道上川郡上川町 (愛山溪温泉・歩道分岐点) 終点－ 〃 (沼ノ平・歩道合流点)	松仙園	沼ノ平湿原への探勝歩道として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
9	沼ノ平姿見の池線	起点－北海道上川郡上川町（沼ノ平・歩道分岐点） 終点－北海道上川郡東川町（姿見の池・歩道合流点）	当麻乗越、裾合平	沼ノ平と姿見の池を結ぶ探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
10	当麻岳線	起点－北海道上川郡上川町（比布岳・歩道分岐点） 終点－ ” （当麻乗越・歩道合流点）	当麻岳	比布岳と当麻乗越を結ぶ登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
11	中岳裾合平線	起点－北海道上川郡上川町（中岳南・歩道分岐点） 終点－北海道上川郡東川町（裾合平・歩道合流点）	中岳温泉	中岳と裾合平を結ぶ登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
12	大雪山縦走線	起点－北海道上川郡上川町（北海岳・歩道分岐点） 終点－北海道富良野市（原始ヶ原登山口） 終点－北海道上川郡新得町（ヒサゴ沼避難小屋）	高根ヶ原、忠別岳、美瑛岳、十勝岳、富良野岳	大雪山を縦走する幹線登山道として、原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。	平成7. 8.21 告示 平成31. 3.15 変更告示
13	銀泉台白雲岳線	起点－北海道上川郡上川町（銀泉台） 終点－ ” （白雲岳）	駒草平、赤岳	白雲岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
14	高原温泉小泉岳線	起点－北海道上川郡上川町（高原温泉） 終点－ ” （小泉岳・歩道合流点） 終点－ ” （白雲岳避難小屋・歩道合流点）	緑岳	小泉岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
15	高原温泉高根ヶ原線	起点－北海道上川郡上川町（高原温泉） 終点－ ” （高根ヶ原・歩道合流点） 終点－ ” （空沼）	高原沼	高根ヶ原への登山道及び高原沼への探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
17	ヤンベタツプ五色岳線	起点－北海道上川郡上川町（ヤンベタツプ川合流点） 終点－北海道上川郡新得町（五色岳・歩道合流点）	沼ノ原	沼ノ原及び五色ヶ原への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
18	勇駒別周回線	起点－北海道上川郡東川町（勇駒別集団施設地区） 終点－ ” （ ” ） 終点－ ” （ ” ）		勇駒別集団施設地区周辺の自然探勝路として整備する。	平成7. 8.21 告示

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
19	天人峡勇駒別線	起点－北海道上川郡東川町（天人峡温泉） 終点－ ” （勇駒別集団施設地区）		天人峡温泉と勇駒別集団施設地区を結ぶ探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
20	羽衣敷島の滝線	起点－北海道上川郡東川町（天人峡温泉） 終点－北海道上川郡美瑛町（敷島の滝）	羽衣の滝	天人峡温泉と羽衣の滝・敷島の滝を結ぶ探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
21	天人峡化雲岳線	起点－北海道上川郡美瑛町（天人峡温泉） 終点－北海道上川郡新得町（化雲岳・歩道合流点）	小化雲岳	化雲岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
22	美瑛富士線	起点－北海道上川郡美瑛町（白金温泉北東） 終点－ ” （美瑛富士・歩道合流点）		美瑛富士への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
23	白金温泉十勝岳線	起点－北海道上川郡美瑛町（白金温泉） 終点－ ” （十勝岳・歩道合流点）	望岳台	望岳台及び十勝岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
24	望岳台十勝岳温泉線	起点－北海道上川郡美瑛町（望岳台東・歩道分岐点） 終点－北海道空知郡上富良野町（十勝岳温泉）	吹上温泉	望岳台と十勝岳温泉を結ぶ探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
25	美瑛岳線	起点－北海道上川郡美瑛町（十勝岳避難小屋西・歩道分岐点） 終点－ ” （美瑛岳山頂・歩道合流点） 終点－ ” （美瑛岳北・歩道合流点）	雲ノ平	美瑛岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
26	三段山線	起点－北海道空知郡上富良野町（吹上温泉・歩道分岐点） 終点－ ” （十勝岳温泉・歩道合流点）	三段山	三段山への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
27	富良野岳上ホロカメットク山線	起点－北海道空知郡上富良野町（十勝岳温泉） 終点－ ” （富良野岳・歩道合流点） 終点－ ” （上ホロカメットク山・歩道合流点）		富良野岳及び上ホロカメットク山への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	旧計画との関係
36	西ヌプカウシヌ プリ線	起点－北海道河東郡鹿追町（扇ヶ原） 終点－ “ （西ヌプカウシヌプリ南）		西ヌプカウシヌプリへの登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
37	トムラウシ山線	起点－北海道上川郡新得町（トムラウシ温泉） 起点－北海道上川郡新得町（トムラウシ短縮登山口） 終点－ “ （トムラウシ山・歩道合流 点）		トムラウシ山への登山道として、原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。	平成7. 8.21 告示 平成31. 3.15 変更告示
38	トムラウシ温泉 周回線	起点－北海道上川郡新得町（トムラウシ温泉） 終点－ “ （ “ ）	霧吹の滝	トムラウシ温泉周辺の探勝歩道として整備する。	平成7. 8.21 告示
39	曙橋十勝岳線	起点－北海道上川郡新得町（曙橋・歩道分岐点） 終点－ “ （十勝岳・歩道合流点）	秘奥の滝	十勝岳への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
40	曙橋沼ノ原線	起点－北海道上川郡新得町（曙橋） 終点－ “ （沼ノ原・歩道合流点）	ヌプントムラウシ 温泉	沼ノ原への登山道として整備する。	平成7. 8.21 告示
41	北海道自然歩道 線	起点－北海道河東郡上士幌町（清水谷・国立公園境 界） 終点－ “ （タウシュベツ・アーチ橋） 終点－ “ （十勝三股）	糠平湖、糠平温泉	北海道自然歩道のうち、清水谷から糠平温泉、糠平湖を経て、十勝三股に至る探勝歩道として整備する。	平成15. 8.20 告示

(エ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 21 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要経過地	整備方針	旧計画との関係
1	層雲峡	索道運送施設	起点－北海道上川郡上川町(層雲峡集団施設地区) 終点－ " (黒岳 5 合目)		層雲峡集団施設地区から大雪山連峰への登山利用及び黒岳中腹の自然探勝のため、黒岳 5 合目までの索道(ロープウェイ)として整備する。	昭和 40. 7. 22 告示
2	黒岳	索道運送施設	起点－北海道上川郡上川町(黒岳 5 合目) 終点－ " (黒岳 7 合目)		層雲峡集団施設地区から大雪山連峰への登山利用のため、黒岳合号目から 7 合目までの索道(リフト)として整備する。	昭和 45. 7. 1 告示
3	旭岳	索道運送施設	起点－北海道上川郡東川町(勇駒別集団施設地区) 終点－ " (姿見の池)	天人ヶ原	勇駒別集団施設地区から大雪山連峰への登山利用及び姿見の池周辺の自然探勝のため、姿見の池付近までの索道(ロープウェイ)として整備する。	平成 7. 8. 21 告示
4	然別湖畔	自動車運送施設	北海道河東郡鹿追町(然別湖畔)		バスターミナルとして整備する。	平成 7. 8. 21 告示
5	然別湖周遊線	船舶運送施設	起点－北海道河東郡鹿追町(然別湖畔) 終点－ " (")	天望山下 然別湖北岸	然別湖の自然景観を鑑賞するための船舶運送施設として整備する。	平成 7. 8. 21 告示

4 参考事項

過去の経緯

ア 公園区域

昭和9年12月4日 公園区域の指定

昭和52年12月28日 十勝川源流部原生自然環境保全地域指定に伴う公園区域の一部削除

平成7年8月21日 公園計画の再検討

平成15年4月1日 公園区域及び公園計画の第1次点検（公園区域及び公園計画の変更無し）

イ 保護規制計画

昭和13年5月13日 特別地域の指定

昭和46年1月22日 特別保護地区の指定

昭和46年5月22日 特別地域の区域変更

昭和46年11月17日 汚水又は廃水の排出規制区域の指定

平成7年8月21日 公園計画の再検討（特別地域及び特別保護地区の区域変更、）乗入れ規制区域の指定

ウ 事業計画

昭和29年2月18日 集団施設地区（層雲峡）の指定

昭和40年4月15日 集団施設地区（勇駒別）、索道運送施設（旭岳）の指定

昭和40年7月22日 索道運送施設（黒岳）の指定

昭和43年3月30日 集団施設地区（糠平）の指定

平成7年8月21日 集団施設地区（十勝三股）の指定